

**【表紙】**

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月20日
【事業年度】	第74期（自平成25年4月1日至平成26年3月31日）
【会社名】	住友林業株式会社
【英訳名】	Sumitomo Forestry Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 市川 晃
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目3番2号
【電話番号】	03(3214)2201
【事務連絡者氏名】	経営企画部長 川田 辰己
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目3番2号
【電話番号】	03(3214)2201
【事務連絡者氏名】	経営企画部グループマネージャー 末吉 範匡
【縦覧に供する場所】	住友林業株式会社 大阪営業部 （大阪市北区中之島二丁目2番7号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第70期	第71期	第72期	第73期	第74期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
売上高 (百万円)	723,923	797,493	831,870	845,184	972,968
経常利益 (百万円)	9,465	14,206	20,714	26,981	33,567
当期純利益 (百万円)	2,377	5,175	9,271	15,923	22,531
包括利益 (百万円)	-	2,844	8,858	25,933	30,385
純資産額 (百万円)	162,930	163,110	169,335	193,250	226,078
総資産額 (百万円)	469,738	489,417	503,496	547,973	645,197
1株当たり純資産額 (円)	917.82	919.54	954.81	1,086.68	1,234.53
1株当たり当期純利益 (円)	13.42	29.21	52.34	89.89	127.20
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	122.16
自己資本比率 (%)	34.6	33.3	33.6	35.1	33.9
自己資本利益率 (%)	1.5	3.2	5.6	8.8	11.0
株価収益率 (倍)	56.9	25.9	14.4	11.3	8.2
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	37,239	17,515	26,873	45,910	54,057
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	19,117	13,247	32,903	28,662	10,476
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	11,546	372	5,622	5,305	8,511
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	71,662	75,582	63,839	75,658	128,343
従業員数 (人)	13,601	13,778	14,736	14,890	17,413
〔外、平均臨時雇用者数〕	〔3,350〕	〔3,478〕	〔3,748〕	〔3,771〕	〔2,863〕

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 第73期以前の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

3 百万円単位で表示している金額は、単位未満を四捨五入して表示しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第70期	第71期	第72期	第73期	第74期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
売上高 (百万円)	593,243	647,515	680,189	682,432	756,497
経常利益 (百万円)	5,560	11,304	17,383	23,047	26,752
当期純利益 (百万円)	1,936	2,329	9,791	14,625	16,092
資本金 (百万円)	27,672	27,672	27,672	27,672	27,672
発行済株式総数 (千株)	177,410	177,410	177,410	177,410	177,410
純資産額 (百万円)	145,052	144,168	152,156	170,510	185,439
総資産額 (百万円)	426,983	440,578	447,510	487,411	551,657
1株当たり純資産額 (円)	818.82	813.87	858.97	962.59	1,046.89
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	15.00 (7.50)	15.00 (7.50)	15.00 (7.50)	17.00 (7.50)	19.00 (9.50)
1株当たり当期純利益 (円)	10.93	13.15	55.27	82.56	90.85
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	87.25
自己資本比率 (%)	34.0	32.7	34.0	35.0	33.6
自己資本利益率 (%)	1.3	1.6	6.6	9.1	9.0
株価収益率 (倍)	69.8	57.5	13.6	12.3	11.4
配当性向 (%)	137.23	114.07	27.14	20.59	20.91
従業員数 (人) 〔外、平均臨時雇用者数〕	4,539 〔894〕	4,470 〔854〕	4,452 〔890〕	4,416 〔922〕	4,486 〔939〕

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 第73期以前の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

3 百万円単位で表示している金額及び千株単位で表示している株数は、単位未満を四捨五入して表示しております。

2【沿革】

年月	事項
昭和23年2月	住友本社の解体に伴い、同社の林業所を分割し、新会社6社(四国林業、九州農林、北海農林、扶桑林業、兵庫林業、東海農林、各株式会社)を設立。
昭和23年12月	扶桑林業株式会社、兵庫林業株式会社、東海農林株式会社の3社を合併し、新たに扶桑農林株式会社を設立。
昭和26年2月	扶桑農林株式会社、九州農林株式会社、北海農林株式会社の3社を合併し、東邦農林株式会社を設立。
昭和30年2月	四国林業株式会社と東邦農林株式会社が合併、住友林業株式会社となる。(本社：大阪市、資本金：210百万円) 山林経営のほか、全国的な国内材集荷販売体制を確立。
昭和31年10月	外材の輸入業務に着手。
昭和37年2月	建材の取り扱いを開始。
昭和39年3月	スミリン合板工業株式会社設立。住宅資材製造事業を開始。
昭和39年9月	スミリン土地株式会社(現 住友林業ホームサービス株式会社<連結子会社>)設立。分譲住宅事業に進出。
昭和45年5月	当社株式、大阪証券取引所市場第二部に上場。
昭和45年9月	浜田産業株式会社(現 住友林業クレスト株式会社<連結子会社>)の発行済株式の過半数を取得。インドネシアにおいて森林開発を目的とする合弁事業開始。 (現 PT. Kutai Timber Indonesia<連結子会社>、昭和49年12月に建材製造工場操業開始。)
昭和47年2月	当社株式、大阪証券取引所市場第一部に指定替え。
昭和50年8月	大阪殖林株式会社の発行済株式の全てを取得。
昭和50年10月	スミリン住宅販売株式会社を東京と大阪に設立。注文住宅事業開始。
昭和52年4月	スミリン緑化株式会社(現 住友林業緑化株式会社<連結子会社>)設立。造園・緑化事業を開始。
昭和55年7月	スミリン住宅販売株式会社2社の商号を、それぞれ住友林業ホーム株式会社(東京)、住友林業住宅株式会社(大阪)に変更。
昭和59年10月	住友林業ホーム株式会社と住友林業住宅株式会社を対等合併。(新社名：住友林業ホーム株式会社) ニュージーランドにおいてMDF(中密度繊維板)製造・販売を目的とする合弁事業開始。 (現 Nelson Pine Industries Ltd.<連結子会社>、平成2年6月に株式会社に改組。)
昭和61年12月	ナプコホーム株式会社(住友林業ツーバイフォー株式会社となった後、平成20年12月に解散。)の発行済株式の全てを取得。ツーバイフォー工法による住宅事業に進出。
昭和62年10月	住友林業ホーム株式会社と大阪殖林株式会社を吸収合併。
平成2年6月	PT. Rimba Partikel Indonesia<持分法適用関連会社>設立。インドネシアにおいてパーティクルボードの製造・販売を目的とする合弁事業開始。
平成2年11月	当社株式、東京証券取引所市場第一部に上場。
平成3年4月	スミリンメンテナンス株式会社を住友林業ホームテック株式会社<連結子会社>に商号変更。 リフォーム事業へ本格進出。
平成7年4月	イノスグループ事業開始。
平成7年6月	木造ユニット工法によるシステム住宅事業を開始。
平成13年4月	住友林業クレスト株式会社は、スミリン合板工業株式会社、スミリンホルツ株式会社、富士不燃建材工業株式会社の3社を吸収合併し、住友林業クレスト株式会社<連結子会社>に商号変更。
平成14年12月	Dominance Industries Pty Ltd.(現 Alpine MDF Industries Pty Ltd.<連結子会社>)の発行済株式の全てを取得。
平成15年8月	株式会社サン・ステップ(現 住友林業レジデンシャル株式会社<連結子会社>)の発行済株式の過半数を取得。
平成16年10月	東京都千代田区に本店を移転。
平成17年3月	木造ユニット工法によるシステム住宅事業から撤退。
平成17年6月	東洋プライウッド株式会社の発行済株式の過半数を取得。
平成17年10月	安宅建材株式会社の発行済株式の過半数を取得。
平成18年4月	安宅建材株式会社を吸収合併。
平成20年12月	住友林業ツーバイフォー株式会社からツーバイフォー住宅事業を譲受け、同社を解散。
平成21年9月	オーストラリアの住宅メーカーHenley Propertiesグループの持分を取得し持分法適用関連会社とする。
平成22年4月	住友林業クレスト株式会社は、東洋プライウッド株式会社を吸収合併。
平成23年4月	住友林業クレスト株式会社は、小松島工場を売却。
平成25年9月	Henley Propertiesグループの持分を追加取得し、連結子会社とする。

### 3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、連結子会社58社及び持分法適用関連会社16社を中心に構成され、山林事業を礎として、木材・建材の仕入・製造・加工・販売、戸建住宅等の建築工事請負・リフォーム、分譲住宅の販売、不動産の管理・仲介、及びそれらに関連する事業活動を、国内外において行っております。

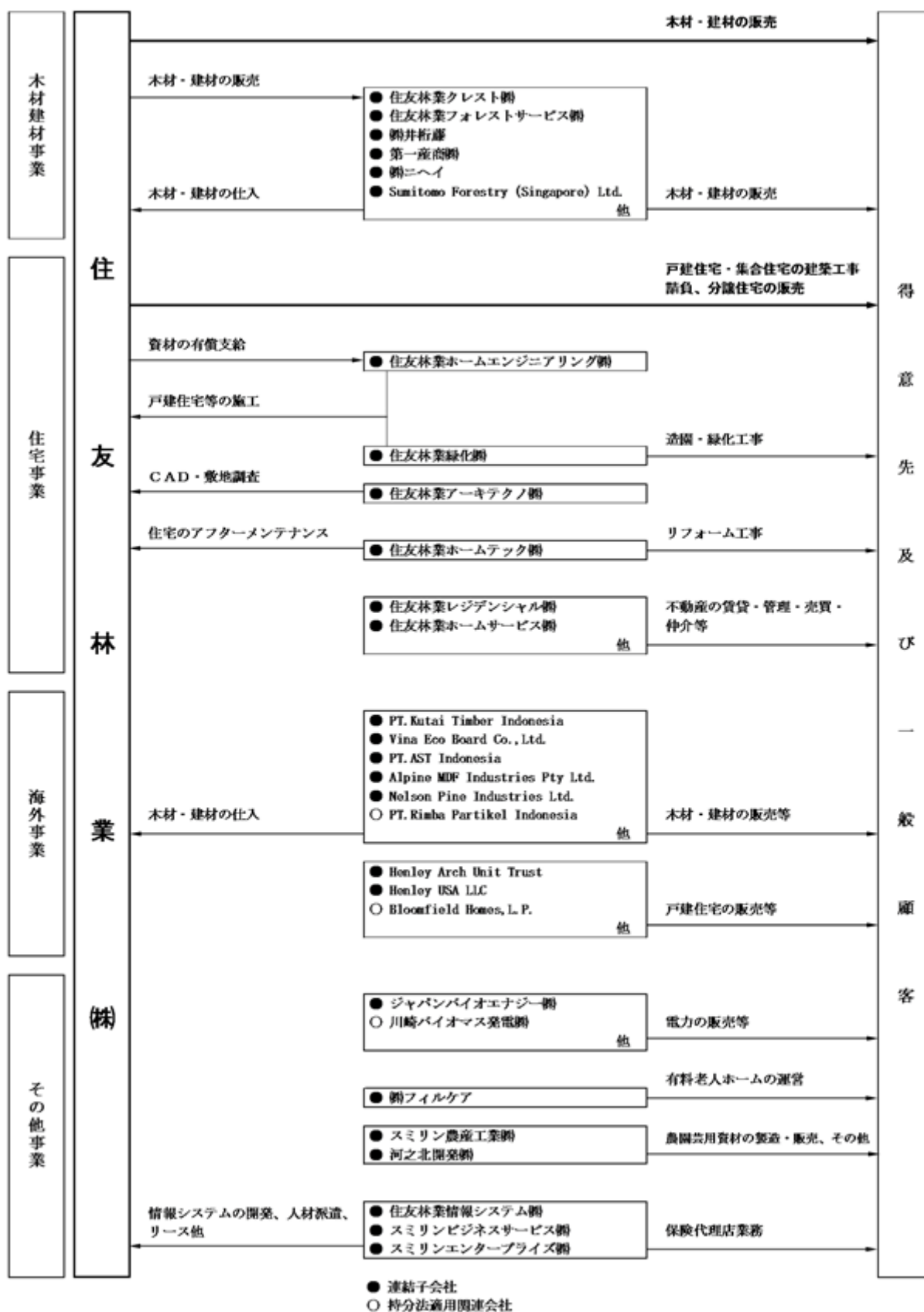
事業内容と当社グループの当該事業における位置付けは次のとおりであります。

なお、次の4部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

木材建材事業	事業内容	木材（原木・チップ・製材品・集成材等）・建材（合板・繊維板・木質加工建材・窯業建材・金属建材・住宅設備機器等）の仕入・製造・加工・販売等
	主な関係会社	住友林業クレスト(株)、住友林業フォレストサービス(株)、(株)井桁藤、第一産商(株)、(株)ニヘイ、Sumitomo Forestry (Singapore) Ltd.
住宅事業	事業内容	戸建住宅・集合住宅等の建築工事の請負・販売・アフターメンテナンス・リフォーム、インテリア商品の販売、分譲住宅の販売、不動産の賃貸・管理・売買・仲介、住宅の外構・造園工事の請負・都市緑化事業、CAD・敷地調査等
	主な関係会社	住友林業レジデンシャル(株)、住友林業ホームエンジニアリング(株)、住友林業ホームサービス(株)、住友林業緑化(株)、住友林業アーキテクノ(株)、住友林業ホームテック(株)
海外事業	事業内容	海外における、木材・建材の製造・販売、戸建住宅等の建築工事の請負・販売、植林事業・植林木の販売等
	主な関係会社	PT.Kutai Timber Indonesia、Vina Eco Board Co.,Ltd.、PT.AST Indonesia、Alpine MDF Industries Pty Ltd.、Henley Arch Unit Trust、Henley USA LLC、Nelson Pine Industries Ltd.、PT.Rimba Partikel Indonesia、Bloomfield Homes,L.P.
その他事業	事業内容	バイオマス発電事業、有料老人ホームの運営、リース、保険代理店業、農園芸用資材の製造・販売、情報システムの開発、人材派遣業等
	主な関係会社	住友林業情報システム(株)、スミリン農産工業(株)、スミリンビジネスサービス(株)、スミリンエンタープライズ(株)、(株)フィルケア、河之北開発(株)、ジャパンバイオエナジー(株)、川崎バイオマス発電(株)

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

(平成26年3月31日現在)

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容 1	議決権 の所有 割合(%) 2	関係内容			
					役員の 兼任等	資金援助	営業上の取引	設備の 賃貸借
(連結子会社)								
住友林業 クレスト㈱	愛知県 名古屋市	800	木材建材	100.0	有	資金の貸付	建材の販売、建材 の仕入	土地・建物の 賃貸
住友林業 レジデンシャル㈱	東京都 新宿区	150	住宅	100.0	有	資金の貸付		
住友林業ホームエンジニ アリング㈱ 3	東京都 新宿区	75	住宅	100.0	有		資材の有償支給、 注文住宅等工事の 発注	土地・建物の 賃貸
住友林業 ホームサービス㈱	東京都 新宿区	400	住宅	100.0	有	資金の貸付		
住友林業緑化㈱	東京都 中野区	200	住宅	100.0	有		外構工事の発注	建物の賃貸
住友林業 ホームテック㈱	東京都 千代田区	100	住宅	100.0	有		住宅のアフターメ ンテナンスの委託	建物の賃貸
PT.Kutai Timber Indonesia 3	Jakarta, Indonesia	千US\$ 27,000	海外	99.9	有	債務保証	建材の仕入	
Alpine MDF Industries Pty Ltd. 3	Wangaratta, Victoria, Australia	千AUS\$ 62,474	海外	100.0 (100.0)	有	債務保証 資金の貸付		
Nelson Pine Industries Ltd. 3	Richmond, Nelson, New Zealand	千NZ\$ 45,500	海外	100.0 (100.0)	有		建材の仕入	
Henley Arch Unit Trust 3 Henley Arch Pty Ltd.	Mount Waverley, Victoria, Australia	千AUS\$ 42,325	海外	51.0 (51.0)	有			
その他 47社								
(持分法適用関連会社)								
PT.Rimba Partikel Indonesia	Jawa Tengah, Indonesia	千US\$ 12,000	海外	50.0	有			
その他 15社								

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。  
2 議決権の所有割合欄の( )数字は、間接所有割合であります。  
3 特定子会社に該当しております。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成26年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
木材建材事業	2,113 [158]
住宅事業	7,624 [1,453]
海外事業	6,838 [999]
報告セグメント計	16,575 [2,610]
その他事業	550 [232]
全社(共通)	288 [21]
合計	17,413 [2,863]

- (注) 1 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含むほか、契約社員、嘱託社員を含んでおります。)であり、臨時従業員数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含んでおります。)は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。
- 2 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。
- 3 前連結会計年度末に比べ従業員数が2,523名増加し、臨時従業員数が908名減少しておりますが、主に海外事業の臨時従業員を契約社員としたことによるものです。

### (2) 提出会社の状況

平成26年3月31日現在

従業員数(人)	平均年令(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
4,486 [939]	41.2	14.3	8,370,867

セグメントの名称	従業員数(人)
木材建材事業	395 [38]
住宅事業	3,779 [878]
海外事業	18 [2]
報告セグメント計	4,192 [918]
その他事業	6 [0]
全社(共通)	288 [21]
合計	4,486 [939]

- (注) 1 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含むほか、契約社員、嘱託社員を含んでおります。)であり、臨時従業員数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含んでおります。)は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。
- 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 3 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。

### (3) 労働組合の状況

労使関係について特記すべき事項はありません。



## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1)業績

当期のわが国経済は、欧米を中心に世界経済が緩やかながら回復していることに加え、政府及び日本銀行による経済対策・金融政策の効果を背景に、円安傾向が続いたこと等により、企業収益が改善し設備投資が増加したほか、雇用・所得環境の改善により個人消費が持ち直すなど、緩やかな回復基調となりました。

当社グループ事業と関連が深い国内の住宅市場におきましては、低金利の状態が続いているほか、住宅ローン減税の拡充等、政府による住宅取得促進策の効果に加え、消費税率の引上げに伴う駆け込み需要の発生等により、新設住宅着工戸数は98万7千戸（前期比10.6%増）となりました。このうち、持家の着工戸数は35万3千戸（前期比11.5%増）となりました。一方で、期の後半からは、駆け込み需要の反動減が顕在化するなど、先行きについては不透明感が残る状況となりました。

このような事業環境のもと、当社グループは、主力事業である木材建材事業及び戸建注文住宅事業の収益力向上に加え、国内の新設住宅着工戸数の動向に過度に左右されない、バランスの取れたポートフォリオを構築するために、成長事業である海外事業及びストック住宅事業に対しては、経営資源を積極的に投入するなど事業拡大に取り組みました。その結果、売上高は9,729億68百万円（前期比15.1%増）、営業利益は334億15百万円（同31.9%増）、経常利益は335億67百万円（同24.4%増）、当期純利益は225億31百万円（同41.5%増）となりました。なお、当期純利益が増加した要因につきましては、オーストラリアにおいて、住宅事業を行っている持分法適用関連会社であったHenley Propertiesグループ（以下Henleyグループ）の持分を昨年9月に追加取得し、連結子会社としたことに伴い、特別利益として段階取得に係る差益21億24百万円を計上したほか、日本とニュージーランドとの租税条約の改正により、同国子会社からの配当に係る源泉税が免税となり、過年度に計上した繰延税金負債20億77百万円を取り崩し、法人税等が減少したこと等によるものです。

また、当社グループは、東日本大震災の被害に見舞われた東北の早期復興に貢献すべく、東北エリアにおける施工体制の整備・強化を図るとともに、被災地において、災害公営住宅に対する受注活動や非住宅建築物の木造化・木質化を進める木化事業を推進するなど、グループを挙げての取り組みを展開しました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。なお、各セグメントの売上高には、セグメント間の内部売上高又は振替高を含んでおります。

#### <木材建材事業>

木材建材事業におきましては、国内では市場シェアの拡大を図るべく、地域密着型販売戦略の推進に加え、リフォーム市場への資材販売にも注力し、海外ではアジア市場での事業拡大に取り組みました。

国内の木材・建材流通事業におきましては、新設住宅着工戸数増加に伴う需要の取り込みや取引先との連携を強化したほか、環境に配慮した植林木や森林認証材等の拡販に注力したこと等により取扱数量が増加しました。国産材の流通事業におきましては、高品質な国産材製品の販売数量が増加したほか、円安等を背景に、アジア諸国に対して国産材原木の輸出に注力しました。

海外の木材・建材流通事業におきましては、中国や東南アジアを中心に海外子会社製品等の販売拡大に努めました。

国内の建材製造事業におきましては、多様化する住まいのインテリアスタイルを幅広く提案する住宅部材シリーズ「BeRiche（ベリッシュ）」を発売し拡販に注力しました。一方で、原材料価格高騰の影響を受けたほか、新製品への切り替えに伴う費用等の増加並びに製品補修費用が発生したこと等により、業績は厳しい結果となりました。

以上の結果、木材建材事業の売上高は4,586億11百万円（前期比14.3%増）、経常利益は49億50百万円（同5.2%増）となりました。

#### <住宅事業>

##### （新築注文住宅事業）

戸建注文住宅事業におきましては、消費税率引上げに伴う駆け込み需要とその反動減に対応するために、市場の状況に応じて経営資源を効率的に投入したほか、環境配慮型機器である太陽光発電システムや家庭用燃料電池（エネファーム）の搭載率向上を図りました。また、高い耐震性を確保するとともに、上下階の柱位置が異なる間取りを提案できるなど設計の自由度を活かした「ビッグフレーム構法」の受注拡大に取り組みました。

販売促進のための具体的な取り組みにつきましては、「住友林業の家」を総合的に体感できる「住まい博」を横浜・大阪・名古屋にて開催しました。また、「ビッグフレーム構法」の構造面の特長等をわかりやすく展示した「テクノロジー展示場」を東京・大阪に常設するとともに、木質感溢れる「プロト展示場」を全国展開するなど新たなコンセプトによる次世代の展示場戦略を進めました。商品戦略面では、多様化するお客様のニーズに応えるべく、WEBサイトを活用した規格型商品である「My Select BF-Si（マイセレクト ビーエフ-エスアイ）」を発売し

たほか、環境保全に配慮し適正に管理されたマホガニーの植林木を内装部材として提案した商品「Super Natural Mahogany（スーパーナチュラル マホガニー）」を発売しました。

アパート事業におきましては、戸建賃貸住宅「ForestMaison-貸家（フォレストメゾン-かしや）」の受注拡大を図ったほか、「ForestMaison Sharehouse（フォレストメゾン シェアハウス）」を新たに発売し、木造賃貸住宅商品のラインナップを拡充しました。

#### （ストック住宅事業）

リフォーム事業におきましては、市場におけるシェアを拡大すべく、三大都市圏に人員を増強するなど営業力強化を図ったほか、リフォーム商品のブランド「Reforest（リフォレスト）」の認知度向上に努めました。また、高層ビルにも採用されている油圧ダンパー式制震装置を木造住宅用に改良し、地震の揺れを吸収・低減する「オリジナル制震ダンパーS型」を開発し、従来の耐震工法と合わせた「耐震・制震ダブル工法」としてリフォーム提案のラインナップを取り揃えました。さらに、マンションリフォームの提案にも注力するなど、積極的に受注拡大を図りました。その結果、業績は堅調に推移しました。

中古住宅の再生・再販を行うリノベーション事業におきましては、長期にわたり快適な住環境を保つためにアフターサービス体制等の強化・拡充を図りました。また、新たなブランドとして、「foRestia（フォレストイア）」を立ち上げ、当社グループの技術力等を盛り込んだ良質なマンションの再販活動を実施しました。

不動産の流通及び管理運営事業におきましては、市場動向に対応した組織運営の展開及び収益力の拡大に注力しました。

#### （分譲住宅/木化事業）

戸建分譲住宅事業におきましては、販売力の向上に注力したものの、業績は伸び悩みました。

木化事業におきましては、有料老人ホーム等の木造建築物の施工を受注するなど、受注拡大に取り組みました。なお、当期に受注した案件の一部は、国土交通省が推進する木造建築技術先導事業に採択されました。

以上の結果、住宅事業の売上高は4,653億68百万円（前期比8.0%増）、経常利益は322億11百万円（同22.8%増）となりました。

#### < 海外事業 >

海外事業におきましては、収益性向上及び規模拡大を図るべく、経営資源を積極的に投入した一方で、不採算事業については損益改善施策の実行に注力しました。

資源・製造事業におきましては、ニュージーランドにおいて、新設住宅着工戸数が堅調に推移した日本向けの販売数量が増加し、インドネシアにおいて、原材料価格が下落したほか合板の輸出が増加したことにより、業績は堅調に推移しました。オーストラリアにおいては、同国内向けの販売に注力したこと等により、損益は改善しました。ベトナムにおいては、パーティクルボードの安定的な生産体制の構築に努めました。中国においては、厳しい経営環境にあった合板製造子会社の持分を他社に一部譲渡したことにより、同社を連結の範囲から除外しました。なお、インドネシア他の国々においては、環境に配慮した原材料を安定的に供給すべく、植林面積を拡大するなど、事業の推進に取り組みました。

住宅・不動産事業におきましては、アメリカにおいて、好調な住宅市場を背景として、販売棟数が増加するなど業績は堅調に推移しました。オーストラリアにおいては、販売棟数は伸び悩んだものの、経費削減等を実施したことにより業績は堅調に推移しました。また、海外における住宅事業のさらなる規模拡大を図るべく、アメリカではテキサス州の住宅会社の持分を取得したほか、オーストラリアでは住宅事業を行っている持分法適用関連会社であったHenleyグループの持分を追加取得し、同社を連結子会社としました。この連結子会社化に伴い、海外事業の売上高は大幅に増加しました。

以上の結果、海外事業の売上高は763億20百万円（前期比97.4%増）、経常損失は1億49百万円（前期経常損失18億40百万円）となりました。

#### < その他事業 >

当社グループは、上記事業のほか、バイオマス発電事業、有料老人ホームの運営事業、リース事業、住宅顧客等を対象とする保険代理店業等の各種サービス事業、農園芸用資材の製造・販売事業、グループ内各社を対象とした情報システム開発等を行っています。

その他事業の売上高は、172億86百万円（前期比12.2%増）、経常利益は8億21百万円（同8.9%増）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	45,910	54,057
投資活動によるキャッシュ・フロー	28,662	10,476
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,305	8,511
現金及び現金同等物に係る換算差額	124	593
現金及び現金同等物の増減額	11,819	52,685
現金及び現金同等物の期首残高	63,839	75,658
現金及び現金同等物の期末残高	75,658	128,343

当連結会計年度末の現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末より526億85百万円増加して1,283億43百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により資金は540億57百万円増加しました(前連結会計年度は459億10百万円の増加)。これは、税金等調整前当期純利益346億29百万円、減価償却費98億10百万円に加えて、未成工事受入金の増加、仕入債務の増加等の資金増加要因が、法人税等の支払等の資金減少要因を上回ったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により資金は104億76百万円減少しました(前連結会計年度は286億62百万円の減少)。これは、定期預金の払戻が預入を96億42百万円上回り資金が増加した一方で、北米の住宅事業会社の持分取得や国内のバイオマス発電事業会社における設備投資等に資金を使用したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により資金は85億11百万円増加しました(前連結会計年度は53億5百万円の減少)。これは、借入金の返済や配当金の支払があった一方で、新株予約権付社債を200億円発行したこと等によるものであります。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 受注状況

当連結会計年度における住宅事業の受注状況を示すと、次のとおりであります。

当連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

セグメントの名称	受注高 (百万円)	前年同期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同期比 (%)

- (注) 1 住宅事業のうち、提出会社における注文住宅及び集合住宅、並びにその他請負の該当金額を記載していません。  
2 受注高には、当連結会計年度の新規受注に加えて、期中の追加工事によるものが含まれております。  
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
4 当社グループの展開する事業は多様であり、生産実績を定義することが困難であるため「生産状況」は記載していません。

### (2) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
木材建材事業	458,611	114.3
住宅事業	465,368	108.0
海外事業	76,320	197.4
報告セグメント計	1,000,299	114.9
その他事業	17,286	112.2
調整額	44,617	
合計	972,968	115.1

- (注) 1 各セグメントの売上高には、セグメント間の内部売上高又は振替高を含んでおります。  
2 調整額には、特定のセグメントに区分できない管理部門等における売上高を含み、セグメント間の内部売上高を消去してしております。  
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3【対処すべき課題】

今後の経済動向につきましては、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動減が見られるものの、輸出が持ち直しに向かうほか、政府による各種政策等により設備投資が増加するなど、景気は緩やかに回復していくことが期待されます。一方、海外景気の下振れが、国内景気を下押しするリスクとなるほか、国内の住宅市場においては、駆け込み需要の反動減の影響が残るなど、不透明感を払拭できない状況が続くことが推測されます。

このような事業環境のもと、当社グループにおきましては、海外事業やストック住宅事業の成長事業を新たな収益基盤として確立すべく、積極的に経営資源を投入していくほか、新規事業についても、財務健全性を念頭に置きつつ継続的に投資を実行してまいります。また、収益力の向上を図るべく、引き続き、各事業部門の価値を高める（「Value Up」）とともに、経費削減（「Cost Down」）を実施してまいります。

木材建材事業におきましては、国内ではリフォーム市場への資材販売を含めたシェア拡大に引き続き取り組むべく、取引先と一層の連携を強化してまいります。海外ではアジア市場を中心に海外子会社製品等の拡販に注力してまいります。

住宅事業におきましては、戸建注文住宅事業において、大都市圏エリアに経営資源を積極的に投入し、独自の展示場戦略を展開していくとともに、アパート事業においても、グループ会社と連携を図り付加価値の高い賃貸住宅を提案するなど受注拡大を図ってまいります。また、リフォーム事業においては三大都市圏の深耕及びマンションリフォームの受注拡大等を図るほか、リノベーション事業においてはブランドの認知度向上を図るなど、ストック住宅事業のさらなる拡大に注力してまいります。さらに、戸建分譲住宅事業においては事業規模拡大に注力するほか、木化事業においては当社独自の技術を開発し受注活動を推進してまいります。

海外事業におきましては、資源・製造事業において、環境に配慮した植林技術の向上を目指すほか、安定的な生産体制を早期に構築するとともに、効率的な事業運営を図ってまいります。住宅・不動産事業においては、既存のグループ会社に対して当社がこれまで培ってきた住宅事業のノウハウをより一層浸透させ、品質及び設計力の向上を図っていく一方で、収益性の確保を念頭に規模拡大を推進してまいります。

山林経営におきましては、長期的視点に立った森林経営計画のもと、引き続き環境に配慮した持続的な林業経営を行うほか、これまで社有林経営で培ってきたノウハウを活かし、国内林業の活性化に貢献すべく、林業経営に関するコンサルティングを継続的に実施してまいります。なお、新規事業として、北海道紋別市において、未利用の林地残材や間伐材等を利用した木質バイオマス発電事業に取り組むなど、木質資源を活用することで森林の価値を高めるとともに、雇用創出等地域の活性化に貢献してまいります。

当社グループは、以上に述べた取り組みとともに、社会の変化を見据え、ステークホルダーの声に耳を傾けながら、環境保全の推進や法令遵守の取り組みを強化するなど、企業が求められる社会的責任を果たしてまいります。また、これまでの事業活動で培ってきた「木」に関する知見や技術を活かしたサステナブル（持続可能）な社会づくりに貢献する事業を展開してまいります。

## 4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 住宅市場の動向

当社グループの業績は、住宅市場の動向に大きく依存しております。そのため、以下のような状況の変化により、住宅受注が大幅に減少する事態となった場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

#### 景気変動

経済状況の低迷や景気見通しの後退及びそれらに起因する雇用環境の悪化や個人消費の落込みは、お客様の住宅購買意欲を減退させる可能性があり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与えるものと考えられます。

#### 金利変動

金利変動とりわけ長期金利の上昇は、ローンによる支払いを行うケースが多い戸建住宅を建てるお客様や、土地活用のために集合住宅等の建築物を建てるお客様にとって、支払総額の増加をもたらすため需要を減退させる可能性があります。但し、金利の先高観は、金利上昇に伴うローンによる支払総額の上昇を回避するための駆け込み需要を喚起し、一時的に住宅需要を増加させる可能性があります。

#### 地価の変動

地価の大幅な上昇は、土地を所有していないお客様の住宅購買意欲を冷え込ませる可能性があります。一方、地価の大幅な下落は土地を所有しているお客様に対して資産デフレをもたらし、建替え需要を減退させる可能性があります。そのため、地価の大幅な上昇や下落は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

#### 税制及び住宅関連政策の変更

今後予定されている消費税の税率引上げは、住宅購入の駆け込み需要を喚起し、一時的に住宅需要を増加させる可能性がある一方、その後は反動減を招く懸念があります。また、住宅ローン減税や補助金制度等の住宅関連政策の変更は、お客様の住宅購買意欲に影響を与え、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

### (2) 法的規制の変更

住宅事業を取り巻く法規制には、建築基準法、建設業法、建築士法、宅建業法、都市計画法、国土利用計画法、住宅品質確保促進法、廃掃法（廃棄物の処理及び清掃に関する法律）等に加え、個人情報保護法など様々な規制があります。当社グループはこれら法規制の遵守に努めておりますが、関係する法規制の改廃や新たな法規制の制定が行われた場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

### (3) 木材・建材及びその他原材料市況

木材・建材価格の低下は木材・建材流通事業において売上高の減少をもたらします。一方、木材・建材価格の上昇は、その他の住宅資材価格と同様、住宅部門において資材の仕入価格の上昇を招きます。そのため、木材・建材価格の急激な変動並びに、原油等、木材・建材以外の直接・間接的な原材料市況の変動は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

### (4) 為替レートの変動

外貨建て輸入に際しては、為替予約を行うなど為替リスクを低減するための措置をとっておりますが、為替変動により一時的に想定以上のコスト変動が発生する場合があります。また、海外で木質建材等を製造販売する関係会社において、会計通貨に対する決済通貨の為替変動が当該会社の業績に影響を及ぼす場合があります。そのため、為替の急激な変動は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### (5) 品質保証

当社グループは取扱商品及び住宅等の品質管理には万全を期しておりますが、予期せぬ事情により重大な品質問題等が発生した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 海外での事業活動

当社グループは海外で事業活動を展開している他、海外商品の取扱等、海外の取引先と多くの取引を行っております。従って、日本のみならず関係各国の法律や規制、経済・社会情勢及び消費者動向等の変動が当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 退職給付債務

当社グループの年金資産の運用環境が大幅に悪化した場合や数理計算上の前提条件を変更する必要性が生じた場合、追加的な年金資産の積み増しを要する、あるいは年金に関する費用が増加する等の可能性があります。当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 株式市場

株式市場の大幅な変動等を原因として当社グループが保有する有価証券の評価損等を計上する可能性があります。当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 自然災害

大規模な地震や風水害等の自然災害が発生した場合には、保有設備の復旧活動や引渡済の住宅に対する安全確認及び建築請負物件等の完工引渡の遅延等により多額の費用が発生し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 情報セキュリティ

当社グループはお客様に関する膨大な情報を保有しており、情報管理に関する規程及び体制の整備やグループ全社の従業員等に対する教育の徹底等により、お客様に関する情報の管理には万全を期しております。しかしながら、悪意のある第三者によるコンピュータへの侵入や盗難、従業員等及び委託先の人為的ミス、事故等によりお客様に関する情報が外部に漏洩した場合、お客様からの損害賠償請求やお客様及びマーケット等からの信頼失墜により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 環境関連

当社グループは「環境共生」を経営理念の4つの行動指針の中に掲げ、経営の最重要事項の一つとして取り組んでおります。しかしながら、国内及び海外における環境に関する法的規制等の変化や事故・災害等により重大な環境問題が発生した場合、罰金、補償金又は問題解決のための対策コストが必要となり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 保有資産の価値下落

当社グループが保有している不動産や商品などの資産について、市況の著しい悪化等によってそれらの価値が下落した場合は評価損の計上や減損処理を行う可能性があります。当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 取引先の信用供与

当社グループは取引先に対する売上債権などの信用供与を行っており、信用リスクの顕在化を防ぐために適切な限度額を設定するなど、与信管理を徹底しておりますが、それでもなおリスクが顕在化する可能性があります。また信用リスクが顕在化した場合の損失に備えるため、一定の見積りに基づいて貸倒引当金を設定しておりますが、実際に発生する損失がこれを超過する可能性があります。従って、こうした管理はリスクを完全に回避できるものではなく、顕在化した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 訴訟リスク

当社グループは国内外で様々な事業活動を行っており、それらが訴訟や紛争等の対象となる可能性があります。対象となった場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 資金調達リスク

当社グループは金融機関からの借入等により資金調達を行っており、経済環境の変化や格付の低下等により、調達コストの増加や資金調達自体の制約を受ける可能性があります。その場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

## 5【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

## 6【研究開発活動】

住友林業は、創業以来320余年に亘り「森」や「木」とともに歩んでまいりました。現在当社グループでは、経営理念において再生可能で人と地球にやさしい自然素材である「木」を活かし、「住生活」に関するあらゆるサービスを通じて豊かな社会の実現に貢献することを謳っております。研究開発分野においても、「木」と「住まい」を基本に、地球環境から住環境まで、私たちの暮らしを取り巻く環境を、より豊かに創造することを目指して取り組んでおります。

当連結会計期間における当社グループ全体の研究開発費は15億51百万円であり、この中には各セグメントに配分していない、筑波研究所の研究開発費11億34百万円が含まれております。筑波研究所では各研究グループが、木質資源から建築・住まいに至る、川上から川下までを網羅する研究技術開発を進めております。また、大学や政府の研究開発機関等とも密接な連携・協力関係を保っており、これにより研究開発活動を効果的に進めております。各研究グループの主な活動内容は、以下のとおりであります。

### 建築住まいグループ

建物の安全・長期耐久に関する構工法技術、木の効果的な利用技術、低炭素・環境共生の実現技術などの開発を行っております。建築住まいグループの当連結会計年度における主な活動は以下の通りであります。

- ・ライフサイクルカーボンマイナス住宅の開発  
建設から居住、解体、廃棄までの住宅のライフサイクルにおけるCO2排出量が、トータルでマイナスになる「ライフサイクルカーボンマイナス(LCCM)住宅」の研究開発を進めています。
- ・中大規模木造建築に関する技術の開発  
国内で普及が期待される中大規模木造建築に関する構法、耐火関連技術、木質部材の開発を進めています。
- ・リフォーム技術の開発  
既存住宅を活かしながら耐震性を強化する耐震リフォーム技術等、建物の資産価値向上に向けた技術の開発を行っております。

### 木質資源グループ

植林木の利活用と植林技術、新しい木材の利活用技術の開発等を行っております。木質資源グループの当連結会計年度における主な活動は以下の通りであります。

- ・植林木利用技術と植林技術の開発  
未利用樹種や早生樹の利用技術の開発、泥炭湿地における植林技術の開発、さらには苗木の大量生産技術の開発に取り組んでおります。
- ・新しい木材利用技術の開発  
木の可能性を引き出し、魅力ある材としての木材の利活用を推進するため、耐久性や耐火性を高めた木質系住宅部材や、新規の木質材料の製造技術の研究に取り組んでおります。
- ・名木・貴重木の増殖技術の開発  
日本各地には、古くから親しまれている名木があり、中には樹齢数百年となるものもあります。これらの貴重な樹木を後世に受け継ぐため、これまで培ってきた挿し木・接ぎ木などの技術やバイオテクノロジーを活用して、苗木の増殖技術の開発に取り組んでおります。
- ・芝を用いた土壌浄化技術の開発  
耐油性のある芝を活用し、油で汚染された土壌を低コストで浄化できる技術の開発に取り組んでおります。

なお、当連結会計年度における各セグメント別の研究開発活動の状況及び研究開発費は次の通りであります。

### (1) 木材建材事業

国内の建材製造子会社を中心として、安全性や機能性を付与した住宅用部材・建材の開発等を行っております。当事業に係る研究開発費は3億68百万円であります。

### (2) 海外事業

海外の建材製造子会社において、植林の研究等を行っております。当事業に係る研究開発費は50百万円でありません。



## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりであります。

### (1) 当連結会計年度の経営成績

住宅業界におきましては、低金利の状態が続いているほか、住宅ローン減税の拡充等、政府による住宅取得促進策の効果に加え、消費税率の引上げに伴う駆け込み需要の発生等により、新設住宅着工戸数は98万7千戸（前期比10.6%増）となりました。このうち、持家の着工戸数は35万3千戸（同11.5%増）となりました。一方で、期の後半からは、駆け込み需要の反動減が顕在化するなど、先行きについては不透明感が残る状況となりました。

また、木材・建材業界におきましては、新設住宅着工戸数の増加などにみる旺盛な国内住宅需要を背景に、市況は底堅く推移しました。

このような事業環境のもと、主力事業である木材建材事業及び戸建注文住宅事業の堅調な推移に加え、海外事業において持分法適用関連会社であったHenleyグループを連結範囲に含めた影響及びストック住宅事業の拡大を主因として、売上高は前期比で1,277億84百万円増加し、9,729億68百万円（前期比15.1%増）となりました。

販売費及び一般管理費は、退職給付会計に係る数理計算上の差異が発生したほか、海外事業及びストック住宅事業の拡大により人件費が増加したこと等により前期比で106億42百万円増加し、1,267億47百万円（同9.2%増）となりました。

上記により、営業利益は前期比で80億84百万円増加の334億15百万円（同31.9%増）、経常利益は前期比で65億85百万円増加の335億67百万円（同24.4%増）となりました。

また、Henleyグループを連結の範囲に含めたことにより段階取得に係る差益を計上したため特別利益が前期比で大幅に増加し、その結果、税金等調整前当期純利益は前期比で84億81百万円増加の346億29百万円（同32.4%増）、当期純利益は前期比で66億8百万円増加の225億31百万円（同41.5%増）となりました。

### (2) 当連結会計年度の財政状態

当連結会計年度末における総資産は、増収等による手元流動資金の増加や、Henleyグループを連結の範囲に含めた影響等により、前連結会計年度末より972億24百万円増加し、6,451億97百万円となりました。負債は、新株予約権付社債の発行や、戸建注文住宅事業における工事中棟数の増加に伴い未成工事受入金が増加したこと等により、前連結会計年度末より643億97百万円増加し、4,191億20百万円となりました。なお、純資産は2,260億78百万円、自己資本比率は33.9%となりました。

なお、キャッシュ・フローの状況については、「1.業績等の概要(2) キャッシュ・フロー」に記載しておりません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループ(当社及び連結子会社)では、住宅事業及び海外事業を中心に、17,404百万円の設備投資を実施いたしました。

木材建材事業におきましては、建材製造工場における機械設備、業務効率化のためのシステム投資等に924百万円の設備投資を実施いたしました。

住宅事業におきましては、住宅展示場の新設、業務効率化のためのシステム投資等、4,991百万円の設備投資を実施いたしました。

海外事業におきましては、住宅展示場の新設、MDF(中密度繊維板)およびLVL(単板積層材)製造工場における機械設備の購入、合板製造工場における機械設備の更新等、5,012百万円の設備投資を実施いたしました。

その他事業におきましては、バイオマス発電所の建設着手、リース資産の取得等、5,238百万円の設備投資を実施いたしました。

なお、上記金額には、有形固定資産、無形固定資産及び長期前払費用への投資が含まれております。

また、当連結会計年度において、減損損失436百万円を計上いたしました。減損損失の内容については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(連結損益計算書関係)」に記載のとおりであります。

当連結会計年度において、重要な設備の除却、売却はありません。

## 2【主要な設備の状況】

当連結会計年度末現在における当社グループ(当社及び連結子会社)の主要な設備は、次のとおりであります。

### (1) 提出会社

平成26年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人) 外[臨時従業員]
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他 1	合計	
山林環境本部 事業所等 (愛媛県新居浜市 ほか) 2, 5	全社(共通)	山林及び 山林管理 設備	364	280	1,095 (458,098.9)	2	9,059	10,798	46 [6]
木材建材事業本部 営業部等(15ヶ所) (東京都新宿区ほか) 2	木材建材事業	事務所 賃貸土地	46	2	1,454 (82.3)	14	10	1,527	395 [38]
住宅事業本部 支店等(101ヶ所) (東京都豊島区ほか) 2, 3, 4	住宅事業	事務所 展示場 賃貸不動産	4,565	8	3,090 (27.7)	4,054	1,210	12,928	3,779 [878]
生活サービス本部 事業施設等 (静岡県静岡市ほか) 2, 3	その他	有料老人 ホーム	1,958	-	1,827 (25.1)	-	6	3,791	6 [-]
新居浜事業所 (愛媛県新居浜市 ほか) 3	全社(共通)	事務所 賃貸土地	270	0	1,117 (740.3)	0	0	1,388	2 [1]
本社 (東京都千代田区 ほか) 2	全社(共通)	事務所	676	-	106 (7.7)	189	126	1,097	180 [5]
筑波研究所 (茨城県つくば市)	全社(共通)	研究所	925	105	756 (25.2)	0	9	1,795	60 [9]
厚生施設 (東京都国分寺市 ほか)	全社(共通)	社宅・寮	453	0	1,311 (7.5)	-	20	1,784	- [-]

(2) 国内子会社

平成26年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人) 外[臨時従業員]
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他 1	合計	
住友林業 クレスト ㈱	本社ほか (愛知県 名古屋市)	木材建材 事業	住宅部材 製造設備	2,818	839	4,857 (225.0)	14	59	8,587	911 [92]
住友林業 レジデン シャル㈱	本社ほか (東京都 新宿区)	住宅事業	賃貸マン ション	2,380	19	3,628 (8.0)	12	24	6,063	215 [7]

(3) 在外子会社

平成26年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人) 外[臨時従業員]
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他 1	合計	
PT. Kutai Timber Indonesia	工場ほか (Probo- linggo, Jawa Timur, Indonesia)	海外事業	合板等製 造設備	1,233	2,856	104 (308.0)		74	4,267	3,446 [79]
Vina Eco Board Co.,Ltd.	工場ほか (Long An,Pro- vince, Vietnam)	海外事業	パーティ クルボ ード製 造設 備	2,420	5,360		1	187	7,968	266 [ ]
Alpine MDF In- dustries Pty Ltd.	工場ほか (Wanga- ratta, Victoria, Australia)	海外事業	中密度織 維板製 造設 備	1,147	528	233 (479.4)		23	1,931	94 [7]
Nelson Pine In- dustries Ltd.	工場ほか (Rich- mond, Nelson, New Zealand)	海外事業	中密度織 維板等 製 造設 備	3,829	7,130	529 (51,167.8)		2,236	13,724	218 [ ]
Henley Arch Unit Trust, Henley Arch Pty Ltd.	本社ほか (Mount Waverley, Victoria, Australia)	海外事業	展示場	4,097	45	3,168 (67.6)		1,265	8,575	397 [46]

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品、林木、造林起業及び建設仮勘定の合計であります。  
2 事務所を賃借しており、その賃借料は2,138百万円(年額)であります。  
3 連結会社以外の者へ賃貸している建物及び構築物1,196百万円、土地2,008百万円(707.7㎡)、機械装置及び運搬具7百万円を含みます。  
4 当連結会計年度において、土地1百万円(1.3千㎡)を販売用不動産に振り替えております。  
5 山林環境本部の所有林の内訳は次のとおりであります。

地区	都道府県	経営山林 面積(ha)	林木蓄積 数量(千m <sup>3</sup> )
四国	愛媛県	12,048.39	
	高知県	2,740.54	
	計	14,788.93	3,369
九州	熊本県	1,237.17	
	宮崎県	7,321.79	
	鹿児島県	622.26	
	計	9,181.22	2,471
北海道	北海道	17,757.79	
	計	17,757.79	2,803
本州	三重県	93.61	
	兵庫県	458.61	
	和歌山県	3,129.49	
	岡山県	398.78	
	計	4,080.49	810
合計		45,808.43	9,453

### 3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設の計画は次のとおりであります。また、新たに確定した重要な設備の除却等の計画はありません。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了 予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
紋別バイオマス発電(株)	発電所 (北海道紋別市)	その他	発電設備	15,098	4,139	借入金	平成26年 9月	平成28年 12月	発電量 351GWh /年
オホーツクバイオエナジー(株)	工場 (北海道紋別市)	その他	チップ製造等設備	2,038	6	借入金	平成26年 5月	平成28年 8月	供給量 218千トン /年

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年6月20日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	177,410,239	177,410,239	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 100株でありま す。
計	177,410,239	177,410,239		

#### (2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

平成25年7月9日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権付社債の残高(百万円)	20,000	同左
新株予約権の数(個)	2,000	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注)1	10,706,638	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)2	1,868	同左
新株予約権の行使期間	(注)3	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円) (注)4	発行価格 1,868 資本組入額 934	同左
新株予約権の行使の条件	(注)5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権は、転換社債 型新株予約権付社債に付さ れたものであり、本社債か らの分離譲渡はできない。	同左
代用払込みに関する事項	(注)6	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)7	同左

(注)1 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を(注)2記載の転換価額で除した数とする。但し、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。

2 (1) 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。

(2) 本新株予約権の行使時の払込金額(以下、転換価額という。)は、1,868円とする。但し、転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合、下記の算式により調整される。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く。)の総数をいう。

$$\begin{array}{rcccl} & & & \text{発行又は} & \text{1株当たりの} \\ & & & \text{処分株式数} & \text{払込金額} \\ & & & \times & \\ \text{調整後} & = & \text{調整前} & + & \\ \text{転換価額} & & \text{転換価額} & \times & \\ & & & \frac{\text{既発行株式数}}{\text{既発行株式数}} & \frac{\text{時価}}{\text{発行又は処分株式数}} \end{array}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、一定の剰余金の配当、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されるものを含む。）の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

3 平成25年8月8日から平成30年8月10日まで（行使請求受付場所現地時間）とする。

但し、（1）本社債の繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで（但し、本新株予約権付社債の要項に定める税制変更による繰上償還の場合において、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。）、（2）本新株予約権付社債の要項に定める当社による本新株予約権付社債の取得がなされる場合、又は本社債の買入消却がなされる場合は、本社債が消却される時まで、また（3）本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとする。上記いずれの場合も、平成30年8月10日（行使請求受付場所現地時間）より後に本新株予約権を行使することはできない。

上記にかかわらず、本新株予約権付社債の要項に定める当社による本新株予約権付社債の取得の場合、取得通知の翌日から取得期日までの間は本新株予約権を行使することはできない。また、当社の組織再編等（本新株予約権付社債の要項で定めるもの。）を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合、組織再編等の効力発生日の翌日から起算して14日以内に終了する30日以内の当社が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできない。

上記にかかわらず、本新株予約権の行使の効力が発生する日本における暦日（又は当該暦日が東京における営業日でない場合、その東京における翌営業日）が、当社の定める基準日又は社債、株式等の振替に関する法律第151条第1項に関連して株主を確定するために定められたその他の日（以下、当社の定める基準日と併せて「株主確定日」と総称する。）の東京における2営業日前の日（又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、その東京における3営業日前の日）（同日を含む。）から当該株主確定日（又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、その東京における翌営業日）（同日を含む。）までの期間に当たる場合、本新株予約権を行使することはできない。

4 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

5 （1）各本新株予約権の一部行使はできない。

（2）平成30年5月24日（但し、当日を除く。）までは、本新株予約権付社債権者は、ある四半期（1暦年を3ヶ月に区切った期間をいう。以下、本（2）において同じ。）の最後の取引日に終了する30連続取引日のうちいずれかの20取引日において、株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値が、当該最後の取引日において適用のある転換価額の120%を超えた場合に限り、翌四半期の初日から末日（但し、平成30年4月1日に開始する四半期に関しては、平成30年5月23日）までの期間において、本新株予約権を行使することができる。但し、本（2）記載の本新株予約権の行使の条件は、以下、及びの期間は適用されない。

（ ）株式会社格付投資情報センター若しくはその承継格付機関（以下「R&I」という。）による当社の長期個別債務格付（かかる格付がない場合は当社の発行体格付。以下同じ。）若しくは本新株予約権付社債の格付（格付がなされた場合に限る。以下同じ。）がBBB（格付区分の変更が生じた場合には、これに相当するもの）以下である期間、（ ）R&Iにより当社の長期個別債務格付若しくは本新株予約権付社債の格付がなされなくなった期間、又は（ ）R&Iによる当社の長期個別債務格付若しくは本新株予約権付社債の格付が停止若しくは撤回されている期間

当社が、本新株予約権付社債権者に対して、本新株予約権付社債の要項に定める本社債の繰上償還の通知を行った日以後の期間（本新株予約権付社債の要項に定める繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。）

当社が組織再編等を行うにあたり、（注）3記載のとおり本新株予約権の行使を禁止しない限り、本新株予約権付社債の要項に従い本新株予約権付社債権者に対し当該組織再編等に関する通知を行った日（同日を含む。）から当該組織再編等の効力発生日（同日を含む。）までの期間

- 6 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。
- 7 (1) 組織再編等が生じた場合、当社は、承継会社等(以下に定義する。)をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとする。但し、かかる承継及び交付については、( )その時点で適用のある法律上実行可能であり、( )そのための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、( )当社又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な(当社がこれを判断する。)費用(租税を含む。)を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とする。かかる場合、当社は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。本(1)に記載の当社の努力義務は、当社が本新株予約権付社債の要項に定める受託会社に対して、承継会社等が、当該組織再編等の効力発生日において、理由の如何を問わず、日本の上場会社であることを当社は予想していない旨の証明書(本新株予約権付社債の要項に定めるもの)を交付する場合、適用されない。
- 「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び/又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいう。
- (2) 上記(1)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとする。

新株予約権の数

当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とする。

新株予約権の目的である株式の種類

承継会社等の普通株式とする。

新株予約権の目的である株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、承継会社等が当該組織再編等の条件等を勘案のうえ、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記( )又は( )に従う。なお、転換価額は(注)2(2)と同様の調整に服する。

( ) 合併、株式交換又は株式移転の場合、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。

( ) 上記以外の組織再編等の場合、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。

新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とする。

新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編等の効力発生日(場合によりその14日後以内の日)から、(注)3に定める本新株予約権の行使期間の満了日までとする。

その他の新株予約権の行使の条件

承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとする。また、承継会社等の新株予約権の行使は、(注)5(2)と同様の制限を受ける。

承継会社等による新株予約権付社債の取得

承継会社等は、承継会社等の新株予約権及び承継された社債を本新株予約権付社債の要項の定めに従い取得することができる。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

組織再編等が生じた場合



承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行う。

その他

承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。

(3) 当社は、上記(1)の定めに従い本社債及び信託証書に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従う。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成18年4月1日 (注)	806	177,410	-	27,672	962	26,613

(注) 安宅建材株式会社との合併(合併比率1:6)に伴うものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	55	35	435	255	6	10,867	11,653	-
所有株式数 (単元)	-	584,833	11,085	415,753	497,132	30	264,113	1,772,946	115,639
所有株式数 の割合(%)	-	32.99	0.63	23.45	28.04	0.00	14.90	100.00	-

(注) 1 自己株式は276,468株であり、「個人その他」の欄に2,764単元及び「単元未満株式の状況」の欄に68株が含まれております。

2 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が10単元含まれております。

(7)【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
住友金属鉱山株式会社	東京都港区新橋5丁目11-3	10,110	5.70
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	7,907	4.46
株式会社伊予銀行	愛媛県松山市南堀端町1	5,850	3.30
住友商事株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-11	4,383	2.47
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) SUB A/C NON TREATY (常任代理人 香港上海銀行 東京支店カストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5 NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	4,329	2.44
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7丁目18-24	4,227	2.38
日本トラスティ・サービス信 託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	4,215	2.38
株式会社百十四銀行	香川県高松市亀井町5番地の1	4,198	2.37
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1-2	4,136	2.33
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-1	3,408	1.92
計	-	52,763	29.74

(注)1 マラソン・アセット・マネジメント・エルエルピーから、平成25年12月20日付で提出された変更報告書により、平成25年12月13日現在で次のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当期末現在における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
マラソン・アセット・マネジメ ント・エルエルピー	ORION HOUSE, 5 UPPER ST. MARTIN'S LANE, LONDON WC2H 9EA, UK	12,923	7.28

2 株式会社三菱東京UFJ銀行及びその共同保有者である下記の法人から、平成23年11月21日付で提出された大量保有報告書により、平成23年11月14日現在で次のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当期末現在における株式会社三菱東京UFJ銀行を除いた当該法人名義の実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	1,173	0.66
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-5	6,608	3.72
三菱UFJセキュリティーズイ ンターナショナル	ROPEMAKER PLACE, 25 ROPEMAKER STREET, LONDON EC2Y 9AJ, UK	500	0.28
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-5	597	0.34
計	-	8,878	5.00

- 3 三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者である下記の法人から、平成25年9月5日付で提出された変更報告書により、平成25年8月30日現在で次のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当期末現在における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-1	7,363	4.15
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝3丁目33-1	246	0.14
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9丁目7-1	6,439	3.63
計	-	14,049	7.92

( 8 ) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年 3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 276,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 177,018,200	1,770,182	
単元未満株式	普通株式 115,639		
発行済株式総数	177,410,239		
総株主の議決権		1,770,182	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権10個)含まれております。

【自己株式等】

平成26年 3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 住友林業株式会社	東京都千代田区大 手町1丁目3-2	276,400		276,400	0.16
計		276,400		276,400	0.16

( 9 ) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

( 1 ) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

( 2 ) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

( 3 ) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないもの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	2,846	3,369,906
当期間における取得自己株式	62	65,280

(注) 「当期間における取得自己株式」には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	90	88,650	-	-
保有自己株式数	276,468	-	276,530	-

(注) 当期間における「その他」及び「保有自己株式数」には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡及び買取りによる株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主への利益還元を最重要課題の一つと認識し、これを継続的かつ安定的に実施することを基本方針としております。今後におきましても、経営指標として重要視しております使用資本利益率を向上させることで、収益体質の強化を図るとともに、経営基盤、財務状況及び投資計画等のバランスを総合的に勘案しつつ、利益の状況に応じた適正な水準での利益還元を行ってまいります。

また、内部留保金につきましては、長期的な経営計画に基づき、企業価値の向上に寄与する効果的な投資や研究開発活動等に、有効に活用してまいります。

剰余金の配当につきましては、当社は、中間配当と期末配当の年2回行うことができ、これらの決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。また、当社は、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、当期につきましては、期末配当金を1株当たり9.5円とし、中間配当金1株当たり9.5円とあわせて、通期で前期実績に比較して2円増配の1株当たり19円の配当金とさせて頂きました。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たりの配当額(円)
平成25年11月5日 取締役会決議	1,683	9.5
平成26年6月20日 定時株主総会決議	1,683	9.5

#### 4【株価の推移】

##### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第70期	第71期	第72期	第73期	第74期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)	838	876	780	1,090	1,391
最低(円)	581	551	621	619	930

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

##### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	11月	12月	平成26年1月	2月	3月
最高(円)	1,153	1,258	1,299	1,247	1,129	1,094
最低(円)	973	1,111	1,183	1,097	1,019	957

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 取締役会長		矢野 龍	昭和15年4月21日生	昭和38年4月 当社入社 昭和61年12月 海外事業本部第一部長 昭和63年12月 取締役に就任 平成4年6月 常務取締役に就任 平成7年6月 代表取締役に就任(現任) 専務取締役に就任 平成11年4月 取締役社長に就任 平成14年6月 執行役員社長に就任 平成22年4月 取締役会長に就任(現任)	(注)3	89
代表取締役 取締役社長 (執行役員 社長)		市川 晃	昭和29年11月12日生	昭和53年4月 当社入社 平成19年4月 経営企画部長 平成19年6月 執行役員に就任 平成20年6月 取締役に就任 常務執行役員に就任 平成22年4月 代表取締役に就任(現任) 取締役社長に就任(現任) 執行役員社長に就任(現任)	(注)3	54
代表取締役 (執行役員 副社長)	生活サービス 本部長 兼 山林環境 本部長	早野 均	昭和28年7月10日生	昭和52年4月 当社入社 平成15年4月 経営企画部長 平成17年6月 執行役員に就任 平成18年4月 常務執行役員に就任 平成18年6月 取締役に就任 平成19年4月 不動産事業本部長 平成22年4月 住宅事業本部長 平成23年4月 代表取締役に就任(現任) 専務執行役員に就任 平成26年4月 執行役員副社長に就任(現任) 生活サービス本部長 兼 山林 環境本部長(現任)	(注)3	24
取締役 (専務 執行役員)	海外事業 本部長	笹部 茂	昭和29年2月28日生	昭和52年4月 当社入社 平成19年4月 人事部長 平成20年6月 執行役員に就任 平成20年9月 総務部長 平成22年4月 常務執行役員に就任 平成22年6月 取締役に就任(現任) 平成24年4月 生活サービス本部長 平成26年4月 専務執行役員に就任(現任) 海外事業本部長(現任)	(注)3	18
取締役 (専務 執行役員)	住宅事業 本部長	和田 賢	昭和31年12月26日生	昭和58年7月 当社入社 平成16年4月 住宅本部営業企画部長 平成19年4月 住宅事業本部福岡支店長 平成20年4月 住宅事業本部副本部長 平成20年6月 執行役員に就任 平成22年4月 常務執行役員に就任 平成23年6月 取締役に就任(現任) 平成26年4月 専務執行役員に就任(現任) 住宅事業本部長(現任)	(注)3	29
取締役 (常務 執行役員)		佐藤 建	昭和30年12月14日生	昭和53年4月 当社入社 平成20年10月 住宅事業本部住宅管理部長 平成23年4月 人事部長 平成24年4月 総務部長 平成24年6月 執行役員に就任 平成25年4月 常務執行役員に就任(現任) 平成25年6月 取締役に就任(現任)	(注)3	15

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 (常務 執行役員)		福田 晃久	昭和32年4月16日生	昭和56年4月 平成21年4月 平成22年6月 平成23年4月 平成26年6月	当社入社 経営企画部長 執行役員に就任 常務執行役員に就任(現任) 取締役に就任(現任)	(注)3	9
取締役 (常務 執行役員)	住宅事業本部 副本部長	光吉 敏郎	昭和37年5月23日生	昭和60年4月 平成22年4月 平成22年6月 平成23年4月 平成26年4月 平成26年6月	当社入社 海外事業本部海外事業部長 執行役員に就任 常務執行役員に就任(現任) 海外事業本部長 住宅事業本部副本部長(現任) 取締役に就任(現任)	(注)3	3
取締役		平川 純子	昭和22年10月9日生	昭和48年4月 昭和54年2月 昭和58年10月 平成9年7月 平成15年2月 平成23年6月 平成24年6月 平成26年6月	弁護士登録 米国ニューヨーク州弁護士登録 湯浅・原法律特許事務所パート ナー 平川・佐藤・小林法律事務所 (現シチューワ法律事務所) 設立 同事務所パートナー シチューワ法律事務所パート ナー(現任) ㈱東京金融取引所 社外取締役 に就任(現任) 当社監査役に就任 当社取締役に就任(現任)	(注)3	-
常任監査役 (常勤)		上山 英之	昭和26年11月29日生	昭和50年4月 平成15年4月 平成16年4月 平成16年6月 平成17年4月 平成17年6月 平成20年6月 平成21年6月 平成23年4月 平成26年6月	当社入社 住宅本部住宅管理部長 住宅本部商品開発部長 執行役員に就任 住宅本部副本部長 常務執行役員に就任 住宅本部長 取締役に就任 木材建材事業本部長 代表取締役に就任 専務執行役員に就任 執行役員副社長に就任 常任監査役に就任(現任)	(注)4	28
監査役 (常勤)		田中 秀和	昭和29年5月29日生	昭和53年4月 平成19年4月 平成22年4月 平成24年4月 平成24年6月	当社入社 山林環境本部環境経営部長 山林環境本部環境ビジネス開発 部長 内部監査室 部長(特命担当) 監査役に就任(現任)	(注)5	9



役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		寺本 哲	昭和16年6月29日生	昭和41年2月 宮坂公認会計士事務所入所 昭和44年3月 公認会計士登録 昭和57年8月 監査法人第一監査事務所代表社員 昭和61年1月 センチュリー監査法人代表社員 平成12年4月 監査法人太田昭和センチュリー代表社員 平成12年5月 同法人常任理事 平成14年5月 新日本監査法人(現 新日本有限責任監査法人)副理事長 平成18年6月 公認会計士協同組合 専務理事 平成19年6月 新日本監査法人(現 新日本有限責任監査法人)退職 平成22年6月 公認会計士協同組合 理事長 当社監査役に就任(現任) 平成24年7月 公認会計士協同組合 相談役(現任)	(注)4	-
監査役		永田 信	昭和27年1月13日生	昭和58年4月 北海道大学経済学部助教授 昭和62年3月 東京大学農学部助教授 平成7年6月 東京大学農学部教授 平成8年4月 東京大学大学院農学生命科学研究科教授(現任) 平成24年6月 当社監査役に就任(現任)	(注)5	-
監査役		倉阪 克秀	昭和21年11月1日生	昭和46年4月 住友電気工業(株)入社 平成17年6月 同社執行役員 平成19年6月 同社常務執行役員 平成20年6月 同社常務取締役 産業素材事業本部長 平成22年6月 同社専務取締役 産業素材事業本部長 平成24年6月 同社常任顧問(現任) 住友電工ハードメタル(株)取締役会長(現任) 住友電工焼結合金(株)取締役会長(現任) 平成26年6月 当社監査役に就任(現任)	(注)4	-
計						277

- (注) 1 取締役 平川 純子は、社外取締役であります。  
2 監査役 寺本 哲、永田 信及び倉阪 克秀は、社外監査役であります。  
3 平成26年6月20日開催の定時株主総会の終結の時から2年間  
4 平成26年6月20日開催の定時株主総会の終結の時から4年間  
5 平成24年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6 平成26年6月20日現在の執行役員は次のとおりであります。

役名	氏名	担当及び職名
執行役員社長	市川 晃	
執行役員副社長	早野 均	VC推進・TOP2020推進・グループIT戦略推進 担当、生活サービス本部長 兼 山林環境本部長
専務執行役員	笹部 茂	木材建材事業本部 統轄、海外事業本部長
専務執行役員	和田 賢	住宅事業本部長 兼 同本部注文住宅事業部長
常務執行役員	佐藤 建	総務・人事・コーポレート・コミュニケーション・内部監 査・知的財産・環境経営推進 担当
常務執行役員	福田 晃久	経営企画・財務・情報システム・筑波研究所 担当
常務執行役員	光吉 敏郎	東北復興支援 担当、住宅事業本部副本部長（事業推進 担当 兼 海外事業支援 統括）
常務執行役員	渡部 日出雄	住友林業レジデンシャル㈱ 取締役社長
常務執行役員	梅木 孝範	木材建材事業本部長
常務執行役員	高桐 邦彦	住友林業ホームテック㈱ 取締役社長
執行役員	町野 良治	住宅事業本部副本部長（まちづくり営業・木化営業 統 括）兼 同本部ストック住宅事業部長
執行役員	吉岡 義寛	住友林業クレスト㈱ 取締役社長
執行役員	田伏 正幸	木材建材事業本部副本部長 兼 同本部国内流通事業部長
執行役員	関本 暁	木材建材事業本部副本部長 兼 同本部国際流通営業部長
執行役員	沼崎 秋生	住友林業ホームテック㈱ 取締役専務執行役員
執行役員	徳永 完平	住友林業緑化㈱ 取締役社長
執行役員	川添 眞一	海外事業本部副本部長 兼 同本部海外資源・製造部長
執行役員	片山 信幸	住宅事業本部副本部長（住宅企画・人財開発・建築技術審 査 統括）

（注） 印は取締役兼務者であります。

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### 企業統治の体制の概要

当社は社外取締役1名を含む取締役9名から構成される取締役会、社外監査役3名を含む監査役5名から構成される監査役会を置く監査役会設置会社です。

当社の意思決定・監督機能は、原則として月1回開催される取締役会がその機能を担っており、具体的には、重要事項に関する意思決定と業績等の確認を行うとともに、取締役の職務執行に対する監督を行っております。取締役会の開催前には、重要課題につき、十分な事前協議を行うため、執行役員を兼務する取締役のほか、常勤の監査役も出席する経営会議を原則として月2回開催しております。また、全執行役員（平成26年6月20日現在で18名）で構成される執行役員会で、毎月、業務進捗状況に関する報告を社長に対して行っております。

#### 当該企業統治の体制を採用する理由

当社の監査役会は5名で構成されており、そのうち3名が社外監査役であり、1名は公認会計士、1名は森林資源科学を専門とする大学教授、もう1名は企業経営者です。各監査役は、それぞれの経験を背景とした高い見識と多角的な視点に基づき、取締役の業務執行に対するチェックを行っております。

当社では、監査役は取締役会、経営会議等の重要会議に出席するほか、会計監査人、内部監査、コンプライアンス、会計を担当する各部門、及び主要子会社の監査役と密接に連携することで、経営判断のプロセスに関する正確な情報を適時に入手できる体制を構築しております。これらの情報に基づき、監査役は株主の視点に立った監査を厳格に行っております。また監査役には、取締役が行う業務執行に対する意見表明を必要に応じて行える機会が確保されており、経営の客観性を十分確保することができるものと考えております。

また、当社は、取締役の監督機能及び経営体制の強化を図るため、平成26年6月20日開催の第74期定時株主総会において社外取締役1名を新たに選任しております。独立性のある社外取締役及び社外監査役による経営の監督・監査機能の強化を図ることにより、経営の透明性や健全性を確保し、コーポレート・ガバナンスの実効性をより一層向上できると考えております。

さらに、当社では、執行役員制度を導入し、監督機能と業務執行機能を分離することにより、業務執行に対する取締役会による監視・監督機能の強化、業務執行責任の明確化を図っていることから、十分な統制環境を整えられているものと考えております。

#### その他の企業統治に関する事項

当社は、平成21年5月14日に開催された取締役会において、業務の適正を確保するための体制についての基本方針を決議しており、概要は以下のとおりです。

#### (イ)職務執行の基本方針

当社は、元禄年間の創業以来、「営業は信用を重んじ、確実を旨とし」「浮利に趨り、軽進すべからず」などの文言に象徴される「住友精神」を経営の根幹としながら、事業は国家や社会をも利するものでなければならぬとする「国土報恩」の理念や、環境に配慮しながら永続的に森林を育成・管理する「保続林業」の事業姿勢を継承しております。このような歴史を背景に、経営理念として『住友林業グループは、再生可能で人と地球にやさしい自然素材である「木」を活かし、「住生活」に関するあらゆるサービスを通じて、豊かな社会の実現に貢献します。』を掲げ、それを具現化するための行動指針として、以下の4項目を定めております。

【住友精神】 公正、信用を重視し、社会を利する事業を進める。

【人間尊重】 多様性を尊重し、自由闊達な企業風土をつくる。

【環境共生】 持続可能な社会を目指し、環境問題に全力で取り組む。

【お客様最優先】 お客様満足に徹し、高品質の商品・サービスを提供する。

また、グループの役職員が守るべき倫理行動指針や価値観を「私たちが大切にしたいこと」として定めおり、これを真摯に実践します。

当社は、「反社会的勢力に対しては、妥協を許さず、毅然とした態度で対応すること」をグループの基本方針とし、実践します。

#### (ロ)取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンスの推進を経営の最重要課題のひとつと位置付け、制度・環境の整備を進めております。当社は、コンプライアンス経営を徹底するため、コンプライアンス推進を目的とする組織横断型の委員会の設置、顧問弁護士と総務部長を通報先とする内部通報制度（コンプライアンス・カウンター）の設置、諸規程の整備等、全社的なコンプライアンス・リスク管理体制の整備を行い、自浄能力の向上と内部統制機能の強化を継続的に図ります。

財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するための体制に関しては、規程類や業務手順標準化に関する書類を整備します。主要部門において財務報告プロセスの適正性及び内部統制システムの有効性に関する検

証を行い、内部監査部門がその結果に関する評価を行う体制を構築しており、継続して財務報告の適正性に関する内部統制関連業務の質的改善に努めます。

(八)損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、内部統制と一体化したリスク管理体制の確立を念頭に、リスク管理に関する規程の整備を行うと同時に、グループを横断するリスク管理委員会を設置し、当社グループのリスクの把握とその評価、及び対応策策定を行い、グループ全体のリスク管理体制の整備・強化を継続的に進めます。

リスク管理委員会は、想定されるリスクに関する対応状況について、その進捗を管理するとともに、定期的に取り締役会及び監査役に報告を行います。

当社グループの役職員は、グループ内で発生する重大な緊急事態について、速やかに経営トップに報告する「2時間ルール」の適正な運用に努め、損失リスクの回避・軽減を図ります。また、大規模災害、新型インフルエンザ等の発生に備え、事業継続による損失軽減を図ることを目的とした事業継続計画（BCP）を策定し、有事に即応できる体制を構築します。

(二)当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社取締役会は、当社内に個々のグループ会社を担当する主管部を定め、主管部を通じて、当社取締役会において、経営上の重要事項の附議、業務執行についての報告を行わせることを義務付けることにより、企業集団全体に対する統制と牽制を行います。企業集団全体の内部統制を実効性あるものにするため、グループ会社各社において規程の整備を行い、また、各社の状況を考慮しながら内部監査部門を設置するなど、各社の自律的な内部統制環境の整備を進めます。グループ会社監査役に事業経験豊富な人材を選任するほか、各社における監査実効性の向上と情報交換を目的としたグループ会社監査役会の定期開催、当社内部監査部門及び主管部門を通じた各社への牽制機能の強化等、コンプライアンス体制強化も含めたグループ会社各社への監視・監督機能の質的改善を継続的に推進します。

(ホ)取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書及び情報の管理に関する諸規程に基づき、株主総会議事録、取締役会議事録などの法定書類、その他重要な意思決定に関する稟議書など重要書類の記録及び保存を適切に行います。また、ITを利用した情報の保管・閲覧・共有機能の向上に努めます。

(ヘ)取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

執行役員制採用により、意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、少人数のメンバーで構成される取締役会が迅速な意思決定を行える体制としています。各執行役員は、取締役会の指揮監督のもと、業務執行の責任者として各担当業務を効率的に執行します。事業環境の変化に応じた迅速な意思決定と権限配置の最適化を目的に、取締役会附議基準、職務権限規程などの見直しを適宜行います。

長期経営計画に基づき、中期計画、予算において事業領域ごとに達成すべき目標とそれを実現する具体的施策について定め、経営資源を適正かつ効率的に配分することでその実現に努めます。

(ト)監査役がその職務を補佐すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、並びに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

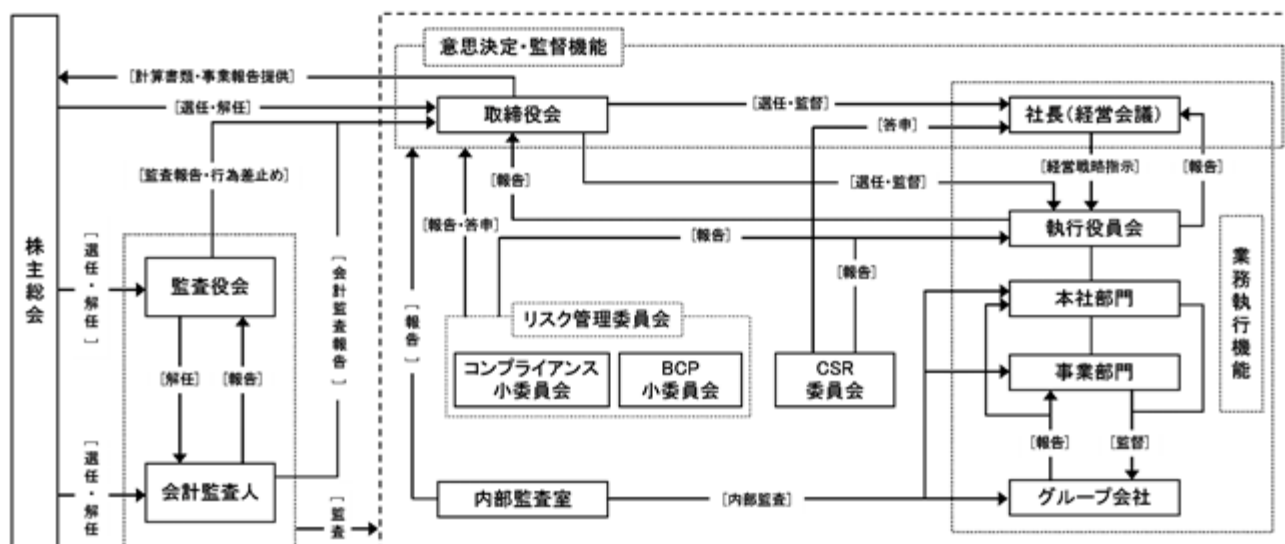
当社は、監査役補佐スタッフとして検査役監査役付（主要部門の上級管理職が兼務）を設置し、その異動、人事評価、懲戒処分を行う場合は、監査役の同意を要することとし、監査役は必要に応じ検査役監査役付を指揮して監査業務を行います。

(チ)取締役・使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制、並びにその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、重要な意思決定の過程及び取締役の職務の執行状況を把握するため、取締役会のほか必要に応じて、経営会議などの主要な会議に出席します。当社及び当社グループ各社の役職員は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、及び不正行為又は法令・定款に違反する重大な事実を認識した場合は、直ちに監査役に報告します。

代表取締役は、監査役と定期的に意見交換を行うと同時に、監査の実効性が保たれるよう監査環境の整備に努めます。

<業務執行・経営監視の仕組み>



責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項各号に定める金額の合計額としております。

特別取締役による取締役会の決議制度

特別取締役は選定しておりません。

内部監査及び監査役監査の組織、人員及び手続き

内部監査については、当社の内部監査室（平成26年6月20日現在で8名）が担当し、当社及び当社グループの各拠点を定期的に実地監査又は書類監査するとともに、監査終了時には関係者に対して監査結果をフィードバックし、是正を求める等、業務の適正性確保に努めております。

監査役監査については、3名の社外監査役を含む計5名の監査役から構成される監査役会が担当し、各監査役は分担して、社内の重要会議に出席するほか、3ヶ月毎に代表取締役と監査環境の整備に関する意見交換を行っております。また、経営会議の議事内容について担当執行役員が説明を行う場を月1回設け、重要事項について全監査役が詳細に把握できる体制としております。

さらに、当社は、監査役補佐スタッフとして、検査役監査役付8名（主要部門の上級管理職が兼務）を配置し、特に監査実務面での監査役の機能強化を図っております。検査役監査役付の異動、人事評価、懲戒処分を行う場合は、監査役の同意を要することとし、検査役監査役付の独立性を担保しております。

グループ会社各社の監査については、親会社内に主管部を設け、主管部を通じて、経営の管理・指導を行うほか、グループ各社の監査役によるグループ会社監査役会の定期的な開催等を通じて、企業集団全体の業務の適正性確保に努めております。

なお、社外監査役 寺本 哲氏は、公認会計士として財務及び会計に関する高度な専門知識と豊富な実務経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係

監査役は、会計監査人の独立性を監視し、財務報告、会計方針、会計処理の方法等が、公正な会計基準に照らして適正であるか否かについて、会計監査人の意見を徴して検証しております。監査報告書作成にあたっては、監査役と会計監査人は会合を開催するほか、随時、情報交換を行い、円滑で効果的な監査に努めております。

内部監査については、監査役と連携しながらグループ全体を対象に、日常業務の適正性及び適法性に関する監査を実施しております。内部監査室の担当者は、監査終了後、監査報告書を社長、各担当執行役員及び監査役に提出し、情報の共有化を図っております。

当社では、業務の適正な遂行のためのコンプライアンスについては総務部（リスク管理・コンプライアンスグループ及び法務グループ）が、財務報告に係る内部統制については決算・税務等の業務全般を担う経営企画部が、それぞれ内部統制部門として担当しております。総務部は、主に監査役と、法令遵守状況の確認、法令改正への対応方法の指導、規程の整備状況や事業継続計画の策定等、全社的なコンプライアンス・リスク管理体制の整備・運用状況について、また、経営企画部は、主に監査役及び会計監査人と、財務報告に係る内部統制の整備・運用状況について、それぞれ情報交換を行い、コーポレート・ガバナンスの向上に努めております。

#### 社外取締役及び社外監査役の員数

当社は、平川 純子氏の1名を社外取締役に選任しております。また、寺本 哲氏、永田 信氏、倉阪 克秀氏の3名を社外監査役に選任しております。

#### 各社外取締役及び社外監査役との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係

社外取締役1名及び社外監査役3名と当社グループとの間に資本的・人的関係及び取引関係その他の利害関係はありません。

なお、平川 純子氏は株式会社東京金融取引所の社外取締役を兼務しておりますが、当社と当社との間には特別な利害関係はありません。また、寺本 哲氏は、当社の会計監査人である新日本有限責任監査法人の出身ですが、既に同法人を退職しており、また、公認会計士として独立した活動を行っているため、株主・投資家の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断しております。さらに、倉阪 克秀氏は、住友電気工業株式会社の常任顧問、住友電工ハードメタル株式会社及び住友電工焼結合金株式会社の取締役会長を務めておりますが、当社と3社との間には特別な利害関係はありません。

#### 社外取締役又は社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割

平川 純子氏は、法律の専門家としての見識に優れ、専門的見地から経営全般に対して提言するなど、当社のコーポレート・ガバナンスの強化のために適切な役割を果たすことが可能と判断しております。

寺本 哲氏は、公認会計士として財務及び会計に関する高度な専門知識と豊富な実務経験を有しており、当社の業務執行に対する的確な監査を行うことが可能と判断しております。

永田 信氏は、森林管理全般に関して非常に高い見識を持ち、当社の環境事業や海外における事業展開について客観的で的確な監査を行うことが可能と判断しております。

倉阪 克秀氏は、国内外における製造現場のマネジメントに関する豊富な経験を有するなど、企業経営者としての高い見識を有することから、当社の業務執行に対する的確な監査を行うことが可能と判断しております。

#### 社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針の内容

社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針の定めはないものの、選任にあたっては、証券取引所の独立役員に関する判断基準等を参考にしております。なお、社外取締役1名及び社外監査役3名には、当社の関係会社、大株主、主要な取引先等の関係者である事実はなく、当社から多額の報酬等その他の財産上の利益を受けている事実も存在しないため、一般株主と利益相反の生じるおそれのない者として、十分な独立性が確保されているものと判断しております。

また、当社は、社外取締役1名及び社外監査役3名を、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

#### 社外取締役又は社外監査役の選任状況に関する考え方

社外取締役については、当社のコーポレート・ガバナンスの強化に資する体制としております。また、社外監査役については、経営の適法性・客観性を確保するために十分な体制を整えていると考えております。

#### 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、取締役会において、監査役監査及び会計監査結果、内部統制結果及び内部統制計画、内部監査結果、コンプライアンス活動結果等について報告を受ける体制としております。

また、社外監査役は、監査役会における活動を通じて、直接又は間接に、内部統制部門との間で意見・情報の授受を行う体制としております。

#### 会計監査の状況

会計監査につきまして、業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名等は次のとおりであります。

・業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 若松 昭司  
中原 義勝  
清本 雅哉

・所属する監査法人名

新日本有限責任監査法人

・会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士10名、その他22名

#### 役員報酬等

(イ)提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	
取締役 (社外取締役を除く。)	446	326	120	8
監査役 (社外監査役を除く。)	48	48	-	2
社外役員	25	25	-	3

ストックオプション及び退職慰労金制度はありません。

(ロ)連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

・連結報酬等の総額が1億円以上となる役員はおりません。

(ハ)役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

- ・取締役の報酬は、固定報酬部分である基本報酬と業績連動報酬部分である賞与の2種類で構成されます。
- ・基本報酬は、その役割と責務に相応しい水準となるよう、株主総会において承認決議をいただいた報酬額の枠内で、役位に応じて毎月定額で支給しております。報酬額については、平成17年6月29日開催の第65期定時株主総会において月額30百万円以内と決議いただいております。なお、平成26年6月20日開催の第74期定時株主総会において月額36百万円以内(うち社外取締役は月額2.5百万円以内)に改定することを決議いただいております。
- ・賞与については、連結経常利益の水準を考慮して算定した支給金額を、毎年、定時株主総会において承認決議をいただいた上で、役位に応じて配分額を決定しております。
- ・取締役の報酬等の額には、取締役の使用人としての報酬その他職務執行の対価を含んでおりません。
- ・監査役の報酬は基本報酬のみで構成され、株主総会において承認決議をいただいた報酬額の枠内で、監査役の協議に基づき決定し、毎月定額で支給しております。報酬額については、平成9年6月27日開催の第57期定時株主総会において月額7百万円以内と決議いただいております。なお、平成26年6月20日開催の第74期定時株主総会において月額8百万円以内に改定することを決議いただいております。
- ・当社は平成17年6月29日開催の第65期定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止しております。
- ・なお、役員報酬の客観性、適正性を確保する観点から、第三者による国内企業を対象とした役員報酬調査結果を活用することにより、適切な報酬水準の設定を行っております。

#### 株式の保有状況

(イ)投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

銘柄数 98銘柄  
貸借対照表計上額の合計額 49,085百万円

(口)保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的  
前事業年度

## 特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
(株)伊予銀行	5,911,895	5,256	取引関係等の維持・強化
住友商事(株)	3,616,500	4,260	取引関係等の維持・強化
住友不動産(株)	1,056,000	3,796	取引関係等の維持・強化
ニチ八(株)	2,572,900	3,468	取引関係等の維持・強化
住友金属鉱山(株)	2,468,000	3,315	取引関係等の維持・強化
大和ハウス工業(株)	1,274,000	2,319	取引関係等の維持・強化
積水ハウス(株)	1,784,817	2,283	取引関係等の維持・強化
ダイキン工業(株)	540,200	1,993	取引関係等の維持・強化
(株)三井住友フィナンシャルグループ	413,921	1,563	取引関係等の維持・強化
(株)百十四銀行	3,642,055	1,413	取引関係等の維持・強化
(株)住友倉庫	1,860,000	1,192	取引関係等の維持・強化
(株)ノーリツ	556,600	1,039	取引関係等の維持・強化
永大産業(株)	2,306,000	911	取引関係等の維持・強化
(株)阿波銀行	1,553,691	907	取引関係等の維持・強化
三協立山(株)	437,098	829	取引関係等の維持・強化
大建工業(株)	3,191,000	820	取引関係等の維持・強化
TOTO(株)	871,000	727	取引関係等の維持・強化
大倉工業(株)	1,579,100	698	取引関係等の維持・強化
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	1,560,030	691	取引関係等の維持・強化
(株)千葉銀行	755,338	510	取引関係等の維持・強化
住友電気工業(株)	363,000	421	取引関係等の維持・強化
(株)常陽銀行	729,311	384	取引関係等の維持・強化
住友大阪セメント(株)	1,378,000	378	取引関係等の維持・強化
M S & A D インシュアランスグループホールディングス(株)	175,447	362	取引関係等の維持・強化
(株)南都銀行	798,786	358	取引関係等の維持・強化
住友ベークライト(株)	833,600	326	取引関係等の維持・強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	469,000	262	取引関係等の維持・強化
東京瓦斯(株)	502,000	258	取引関係等の維持・強化
住友化学(株)	825,000	242	取引関係等の維持・強化
(株)J S P	170,610	238	取引関係等の維持・強化

みなし保有株式

該当事項はありません。



当事業年度  
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
(株)伊予銀行	5,911,895	5,829	取引関係等の維持・強化
住友不動産(株)	1,175,000	4,749	取引関係等の維持・強化
住友商事(株)	3,616,500	4,748	取引関係等の維持・強化
ダイキン工業(株)	651,500	3,767	取引関係等の維持・強化
住友金属鉱山(株)	2,468,000	3,199	取引関係等の維持・強化
ニチ八(株)	2,572,900	3,054	取引関係等の維持・強化
積水ハウス(株)	1,784,817	2,286	取引関係等の維持・強化
大和ハウス工業(株)	1,274,000	2,231	取引関係等の維持・強化
(株)三井住友フィナンシャルグループ	413,921	1,825	取引関係等の維持・強化
永大産業(株)	2,306,000	1,430	取引関係等の維持・強化
(株)百十四銀行	3,642,055	1,289	取引関係等の維持・強化
TOTO(株)	871,000	1,246	取引関係等の維持・強化
(株)ノーリツ	556,600	1,071	取引関係等の維持・強化
(株)住友倉庫	1,860,000	936	取引関係等の維持・強化
大建工業(株)	3,191,000	897	取引関係等の維持・強化
三協立山(株)	437,098	883	取引関係等の維持・強化
(株)阿波銀行	1,553,691	853	取引関係等の維持・強化
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	1,560,030	727	取引関係等の維持・強化
住友大阪セメント(株)	1,378,000	588	取引関係等の維持・強化
住友電気工業(株)	363,000	558	取引関係等の維持・強化
大倉工業(株)	1,579,100	510	取引関係等の維持・強化
(株)千葉銀行	755,338	480	取引関係等の維持・強化
M S & A D インシュアランスグループホールディングス(株)	175,447	415	取引関係等の維持・強化
(株)常陽銀行	729,311	376	取引関係等の維持・強化
住友ベークライト(株)	833,600	331	取引関係等の維持・強化
アイカ工業(株)	140,800	324	取引関係等の維持・強化
住友化学(株)	825,000	314	取引関係等の維持・強化
(株)南都銀行	798,786	311	取引関係等の維持・強化
(株)J S P	170,610	272	取引関係等の維持・強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	469,000	266	取引関係等の維持・強化

みなし保有株式  
該当事項はありません。

(八)保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額  
該当事項はありません。

(二)投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額  
該当事項はありません。

(ホ)投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額  
該当事項はありません。

#### 当社定款における定め概要

- ・取締役は10名以内とする旨定めておりましたが、平成26年6月20日開催の第74期定時株主総会において、12名以内とする旨の定款変更を決議しております。
- ・取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定めております。
- ・会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。
- ・会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定めております。これは、経済情勢の変化に対応した機動的な資本政策を遂行できるようにするためであります。
- ・株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨定めております。

( 2 ) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	47	-	63	-
連結子会社	13	12	14	13
計	60	12	77	13

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社であるSumitomo Forestry (Singapore) Ltd.、PT. Kutai Timber Indonesia、PT. Sinar Rimba Pasifik、PT. AST Indonesiaは、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst&Youngのメンバーファームに対して監査証明業務に基づく報酬等を支払っており、その金額は、合計で7百万円であります。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社であるSumitomo Forestry (Singapore) Ltd.、PT. Kutai Timber Indonesia、PT. Sinar Rimba Pasifik、PT. AST Indonesia、Henleyグループは、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst&Youngのメンバーファームに対して監査証明業務に基づく報酬等を支払っており、その金額は、合計で33百万円であります。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構等が行うセミナーに参加しております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	56,155	1 75,694
受取手形及び売掛金	1, 5 121,053	1 128,580
完成工事未収入金	4,880	4,341
有価証券	11,000	43,000
商品及び製品	1 15,939	1 19,831
仕掛品	1 1,192	1 1,215
原材料及び貯蔵品	1 5,145	1 5,877
販売用不動産	2 27,894	1, 2 31,514
未成工事支出金	27,057	1 35,564
繰延税金資産	8,077	8,754
短期貸付金	36,852	33,397
未収入金	47,935	1 54,254
その他	5,589	5,559
貸倒引当金	1,291	724
<b>流動資産合計</b>	<b>367,478</b>	<b>446,855</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	1, 2 51,621	1 59,845
減価償却累計額	25,003	28,514
建物及び構築物(純額)	26,618	31,331
機械装置及び運搬具	1 61,161	1 71,418
減価償却累計額	43,711	51,284
機械装置及び運搬具(純額)	17,450	20,134
土地	1, 2 23,573	1, 2 26,665
リース資産	8,139	9,214
減価償却累計額	4,048	4,350
リース資産(純額)	4,091	4,864
建設仮勘定	1,346	1 6,917
その他	18,975	20,826
減価償却累計額	6,153	7,005
その他(純額)	12,822	13,821
<b>有形固定資産合計</b>	<b>85,900</b>	<b>103,733</b>
<b>無形固定資産</b>		
のれん	737	3,122
その他	8,420	8,570
<b>無形固定資産合計</b>	<b>9,157</b>	<b>11,692</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1, 3 59,588	1, 3 65,499
長期貸付金	1,247	649
退職給付に係る資産	-	68
繰延税金資産	1,343	1,797
その他	25,480	1 16,997
貸倒引当金	2,220	2,093
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>85,439</b>	<b>82,917</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>180,495</b>	<b>198,342</b>
<b>資産合計</b>	<b>547,973</b>	<b>645,197</b>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	5 104,655	115,294
工事未払金	64,968	76,136
短期借入金	1 25,995	1 26,434
1年内償還予定の社債	-	10,000
リース債務	1,067	1,468
未払法人税等	5,589	8,102
未成工事受入金	42,345	55,120
賞与引当金	9,392	10,360
役員賞与引当金	110	120
完成工事補償引当金	1,711	2,035
災害損失引当金	60	-
関係会社整理損失引当金	344	-
資産除去債務	569	559
その他	19,336	20,502
流動負債合計	276,143	326,130
<b>固定負債</b>		
社債	15,000	5,000
新株予約権付社債	-	20,000
長期借入金	1 24,189	1 26,616
リース債務	2,978	3,458
繰延税金負債	10,198	10,807
退職給付引当金	9,720	-
役員退職慰労引当金	85	64
事業整理損失引当金	1,435	-
退職給付に係る負債	-	11,038
資産除去債務	813	874
その他	14,162	15,133
固定負債合計	78,580	92,989
負債合計	354,723	419,120
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	27,672	27,672
資本剰余金	26,872	26,872
利益剰余金	127,489	146,654
自己株式	269	272
株主資本合計	181,763	200,925
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	12,132	14,559
繰延ヘッジ損益	249	21
為替換算調整勘定	1,654	3,284
退職給付に係る調整累計額	-	112
その他の包括利益累計額合計	10,727	17,751
少数株主持分	760	7,401
純資産合計	193,250	226,078
負債純資産合計	547,973	645,197

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	845,184	972,968
売上原価	1 703,748	1 812,806
売上総利益	141,436	160,162
販売費及び一般管理費	2, 3 116,105	2, 3 126,747
営業利益	25,330	33,415
営業外収益		
受取利息	385	448
仕入割引	402	413
受取配当金	947	1,072
為替差益	941	-
その他	1,595	1,602
営業外収益合計	4,269	3,536
営業外費用		
支払利息	1,270	1,127
売上割引	642	758
持分法による投資損失	140	522
為替差損	-	240
その他	566	737
営業外費用合計	2,618	3,384
経常利益	26,981	33,567
特別利益		
固定資産売却益	4 88	4 99
投資有価証券売却益	30	31
段階取得に係る差益	-	2,124
確定拠出年金移行差益	5 19	-
特別利益合計	137	2,254
特別損失		
固定資産売却損	6 27	6 26
固定資産除却損	7 98	7 261
減損損失	8 211	8 436
投資有価証券評価損	235	193
関係会社株式売却損	-	1
関係会社整理損	-	9 275
持分変動損失	25	-
関係会社整理損失引当金繰入額	10 344	-
その他	8 30	-
特別損失合計	971	1,192
税金等調整前当期純利益	26,148	34,629
法人税、住民税及び事業税	10,540	13,101
法人税等調整額	205	1,613
法人税等合計	10,335	11,488
少数株主損益調整前当期純利益	15,813	23,141
少数株主利益又は少数株主損失( )	110	610
当期純利益	15,923	22,531

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	15,813	23,141
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	6,398	2,425
繰延ヘッジ損益	57	228
為替換算調整勘定	2,866	4,940
持分法適用会社に対する持分相当額	799	106
その他の包括利益合計	10,120	7,244
包括利益	25,933	30,385
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	26,016	29,667
少数株主に係る包括利益	83	718



【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	27,672	26,872	114,223	268	168,499
当期変動額					
剰余金の配当			2,657		2,657
当期純利益			15,923		15,923
自己株式の取得				1	1
自己株式の処分		-		-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	13,265	1	13,264
当期末残高	27,672	26,872	127,489	269	181,763

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額		
当期首残高	5,734	192	5,291	-	202	169,335
当期変動額						
剰余金の配当						2,657
当期純利益						15,923
自己株式の取得						1
自己株式の処分						-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,399	57	3,637	-	558	10,651
当期変動額合計	6,399	57	3,637	-	558	23,915
当期末残高	12,132	249	1,654	-	760	193,250

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	27,672	26,872	127,489	269	181,763
当期変動額					
剰余金の配当			3,366		3,366
当期純利益			22,531		22,531
自己株式の取得				3	3
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	0	19,165	3	19,162
当期末残高	27,672	26,872	146,654	272	200,925

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額		
当期首残高	12,132	249	1,654	-	760	193,250
当期変動額						
剰余金の配当						3,366
当期純利益						22,531
自己株式の取得						3
自己株式の処分						0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,426	228	4,937	112	6,642	13,665
当期変動額合計	2,426	228	4,937	112	6,642	32,827
当期末残高	14,559	21	3,284	112	7,401	226,078

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	26,148	34,629
減価償却費	8,978	9,810
減損損失	211	436
のれん償却額	267	847
貸倒引当金の増減額（は減少）	1,074	831
賞与引当金の増減額（は減少）	460	964
役員賞与引当金の増減額（は減少）	15	10
完成工事補償引当金の増減額（は減少）	131	88
関係会社整理損失引当金の増減額（は減少）	344	344
事業整理損失引当金の増減額（は減少）	-	1,435
災害損失引当金の増減額（は減少）	-	60
退職給付引当金の増減額（は減少）	348	-
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	4	21
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	-	1,082
受取利息及び受取配当金	1,332	1,520
支払利息	1,270	1,127
持分法による投資損益（は益）	140	522
有価証券及び投資有価証券売却損益（は益）	30	29
有価証券及び投資有価証券評価損益（は益）	235	193
段階取得に係る差損益（は益）	-	2,124
固定資産除売却損益（は益）	37	188
売上債権の増減額（は増加）	573	4,130
たな卸資産の増減額（は増加）	10,401	551
その他の流動資産の増減額（は増加）	4,920	4,948
仕入債務の増減額（は減少）	11,451	16,631
前受金の増減額（は減少）	864	297
未成工事受入金の増減額（は減少）	3,778	12,775
未払消費税等の増減額（は減少）	108	221
その他の流動負債の増減額（は減少）	719	521
その他	104	1,506
小計	56,617	64,218
利息及び配当金の受取額	1,403	1,945
利息の支払額	1,316	1,224
法人税等の支払額	10,794	10,882
営業活動によるキャッシュ・フロー	45,910	54,057

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	74,356	30,457
定期預金の払戻による収入	56,021	40,099
短期貸付金の増減額（は増加）	2,758	164
有形固定資産の取得による支出	6,692	14,403
有形固定資産の売却による収入	2,549	5,379
無形固定資産の取得による支出	2,525	2,912
投資有価証券の取得による支出	1,047	9,071
投資有価証券の売却による収入	86	155
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	2 4
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	-	3 3
長期貸付けによる支出	24	11
長期貸付金の回収による収入	706	770
その他の支出	1,152	1,176
その他の収入	529	994
投資活動によるキャッシュ・フロー	28,662	10,476
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	379	3,074
ファイナンス・リース債務の返済による支出	1,922	1,917
長期借入れによる収入	5,630	7,872
長期借入金の返済による支出	6,715	11,001
新株予約権付社債の発行による収入	-	20,000
少数株主からの払込みによる収入	739	240
配当金の支払額	2,657	3,366
少数株主への配当金の支払額	0	241
その他の収入	-	0
その他の支出	1	3
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,305	8,511
現金及び現金同等物に係る換算差額	124	593
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	11,819	52,685
現金及び現金同等物の期首残高	63,839	75,658
現金及び現金同等物の期末残高	1 75,658	1 128,343

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結の範囲に含まれている子会社は58社であります。

主要な連結子会社名は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

なお、新規に設立したオホーツクバイオエナジー(株)及び紋別バイオマス発電(株)、持分を追加取得した前連結会計年度に持分法適用の関連会社でありましたHenley Arch Unit Trust 他8社を、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

一方、前連結会計年度に連結子会社でありました阜新住林木業有限公司は持分を一部譲渡したため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社は16社(PT.Rimba Partikel Indonesia 他)であります。

なお、新たに持分を取得したBloomfield Homes,L.P. 他2社、新たに株式を取得したトクラス(株)を当連結会計年度より持分法適用の関連会社に含めております。

一方、前連結会計年度に持分法適用の関連会社でありましたHenley Arch Unit Trust 他8社は持分の追加取得により、またHenley-SFC Housing Pty Ltd. は清算が終了したため、持分法の適用範囲から除外しております。

(2) 持分法を適用していない関連会社(Partner Ally Limited)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社である第一産商(株)、(株)ニヘイの2社の決算日は3月20日であり、当連結会計年度の連結財務諸表の作成にあたり、平成26年3月20日現在の財務諸表を使用しております。また、晃和木材(株)及び在外連結子会社の決算日は12月31日であり、平成25年12月31日現在の財務諸表を使用しております。

上記3社を除く国内連結子会社の決算日は3月31日であり、平成26年3月31日現在の財務諸表を使用しております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ)有価証券

満期保有目的の債券	...	償却原価法(定額法)	
その他有価証券	時価のあるもの	...	決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
	時価のないもの	...	移動平均法による原価法

(ロ)デリバティブ

時価法によっております。

(ハ)たな卸資産

商品、製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品は主として移動平均法による原価法を、販売用不動産及び未成工事支出金は個別法による原価法を採用しております。貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ)有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。

(ロ)無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(ハ)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ)貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ)賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(ハ)役員賞与引当金

当社及び一部の連結子会社は、役員に対する賞与の支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(ニ)完成工事補償引当金

完成工事に係る補修費支出に備えるため、過去の実績に将来の見込みを加味した額を計上しております。

(ホ)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、一部の連結子会社は、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

(イ)退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

(ロ)数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異及び過去勤務費用については、主として発生年度に一括処理しております。

(5) 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について、成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、工期がごく短いもの等その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

(イ)ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、外貨建取引の振当処理をヘッジ対象の貿易取引等に適用しております。金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を適用しております。

(ロ)ヘッジ手段

為替変動リスクに対し、為替予約取引及び通貨スワップ取引を利用しております。

金利変動リスクに対し、金利スワップ取引を利用しております。

(ハ)ヘッジ対象

管理規程に定められた方針に基づき、予定取引を含む貿易取引等の一部及び金利変動リスクのある借入金等をヘッジの対象としております。

(ニ)ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引及び通貨スワップ取引については、ヘッジの有効性が高いと認められるため、有効性の評価については省略しております。金利スワップ取引については、特例処理適用につき、有効性の評価については省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、20年以内のその効果の及ぶ期間にわたって定額法により償却を行っております。金額が僅少なものについては、発生年度で償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理については、税抜方式を採用しております。

( 会計方針の変更 )

( 退職給付に関する会計基準等の適用 )

「退職給付に関する会計基準」( 企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。 ) 及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」( 企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。 ) を当連結会計年度末より適用し( ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。 )、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債( ただし、年金資産の額が退職給付債務を超える場合には退職給付に係る資産 ) として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を退職給付に係る負債又は退職給付に係る資産に計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が11,038百万円、退職給付に係る資産が68百万円計上されるとともに、その他の包括利益累計額が112百万円減少し、少数株主持分が0百万円減少しております。

なお、1株当たり純資産額は0.63円減少しております。

( 未適用の会計基準等 )

退職給付に関する会計基準等

- ・「退職給付に関する会計基準」( 企業会計基準第26号 平成24年5月17日 )
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」( 企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日 )

(1) 概要

数理計算上の差異及び過去勤務費用は、連結貸借対照表の純資産の部において税効果を調整した上で認識し、積立状況を示す額を負債又は資産として計上する方法に改正されました。また、退職給付見込額の期間帰属方法について、期間定額基準のほか給付算定式基準の適用が可能となったほか、割引率の算定方法が改正されました。

(2) 適用予定日

退職給付見込額の期間帰属方法及び割引率の算定方法の改正については、平成27年3月期の期首から適用します。なお、当該会計基準等には経過的な取扱いが定められているため、過去の期間の財務諸表に対しては遡及適用しません。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表作成時において財務諸表に与える影響は、現在評価中であります。

企業結合に関する会計基準等

- ・「企業結合に関する会計基準」( 企業会計基準第21号 平成25年9月13日 )
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」( 企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日 )
- ・「連結財務諸表に関する会計基準」( 企業会計基準第22号 平成25年9月13日 )

(1) 概要

主な改正点は以下のとおりです。

- ・支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動による差額は、資本剰余金として計上する方法に改正されました。なお、改正前会計基準における「少数株主持分」について、当該会計基準等では「非支配株主持分」に変更されました。
- ・企業結合における取得関連費用は、発生した連結会計年度の費用として処理する方法に改正されました。
- ・暫定的な会計処理の確定が企業結合年度の翌年度に行われた場合、企業結合年度の翌年度の連結財務諸表と併せて企業結合年度の連結財務諸表を表示するときには、当該企業結合年度の連結財務諸表に暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを反映させる方法に改正されました。
- ・改正前会計基準における「少数株主損益調整前当期純利益」について、当該会計基準等では「当期純利益」に変更されました。これに伴い、改正前会計基準における「当期純利益」について、当該会計基準等では「親会社株主に帰属する当期純利益」に変更されました。

(2) 適用予定日

平成27年4月1日以降開始する連結会計年度の期首から適用する予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表作成時において、連結財務諸表に与える影響は未定です。

(連結貸借対照表関係)

## 1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
現金及び預金	- 百万円	2,607百万円
受取手形及び売掛金	456	1,762
商品及び製品	241	359
仕掛品	249	232
原材料及び貯蔵品	1,169	965
販売用不動産	-	8,691
未成工事支出金	-	8,143
未収入金	-	555
建物及び構築物	459	4,527
機械装置及び運搬具	1,020	1,440
土地	15	3,190
建設仮勘定	-	943
投資有価証券	68	1,401
その他	-	950
計	3,677	35,765

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
短期借入金	176百万円	1,574百万円
長期借入金	459	2,397
計	634	3,971

上記のほか、植林木事業協定等の締結にあたり、定期預金11百万円(前連結会計年度11百万円)を担保として供しております。また、税関に対して投資有価証券12,215百万円(前連結会計年度11,371百万円)を担保として供しております。加えて、法務局に対して営業保証金及び住宅瑕疵担保履行法に基づく保証金として投資有価証券1,646百万円(前連結会計年度1,454百万円)を供託しております。

## 2 固定資産として保有していた一部の建物及び構築物、並びに土地について、保有目的を変更したため、以下の科目を販売用不動産に振り替えております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
建物及び構築物	1,837百万円	- 百万円
土地	716	1
計	2,552	1

## 3 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
投資有価証券	10,350百万円	10,857百万円



4 保証債務

(1) 金融機関からの借入金等に対する保証

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)		当連結会計年度 (平成26年3月31日)
川崎バイオマス発電(株)	1,980百万円	川崎バイオマス発電(株)	1,582百万円
Cascadia Resort Communities LLC	43	Cascadia Resort Communities LLC	53
住宅・宅地ローン適用購入者	29,023	住宅・宅地ローン適用購入者	33,186
その他	1	その他	-
計	31,048	計	34,821

(2) 賃借料の支払いに対する保証

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)		当連結会計年度 (平成26年3月31日)
(株)住協	151百万円	(株)住協	139百万円

5 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。なお、前連結会計年度の末日は金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が前連結会計年度末残高に含まれておりません。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
受取手形	7,373百万円	- 百万円
支払手形	2,391	-

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は、収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
	742百万円	1,857百万円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
給料手当	37,803百万円	40,714百万円
賞与引当金繰入額	8,330	9,092
役員賞与引当金繰入額	110	120
退職給付費用	1,724	3,067
役員退職慰労引当金繰入額	13	8
貸倒引当金繰入額	271	115
完成工事補償引当金繰入額	1,202	1,247
事業整理損失引当金繰入額	-	210

- 3 一般管理費に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
	1,352百万円	1,551百万円

なお、前連結会計年度及び当連結会計年度において、当期製造費用に含まれる研究開発費はありません。

- 4 固定資産売却益の主な内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
土地	46百万円	82百万円

- 5 確定拠出年金移行差益

前連結会計年度の確定拠出年金移行差益は、一部の連結子会社における退職金制度の改定に伴うものであります。

- 6 固定資産売却損の主な内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
土地	19百万円	2百万円
その他(事務所設備等)	1	12

- 7 固定資産除却損の主な内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
建物及び構築物	23百万円	172百万円
その他(事務所設備等)	19	24
その他(リース資産)	38	18

## 8 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

用途	場所	種類	減損損失 (百万円)
賃貸マンション2棟	大阪府大阪市	建物及び構築物	104
		土地	35
		計	140
倉庫	愛媛県西条市	建物及び構築物	8
		機械装置及び運搬具	1
		土地	17
		計	25
遊休資産	神奈川県足柄下郡	土地	46

当社グループは、継続的に損益を把握している管理会計に準じた単位をもとに、資産のグルーピングを行っております。

賃貸マンションについては、売却の方針を決定したことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

倉庫については、当該設備の取り壊しを決定したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、特別損失その他に計上している30百万円については、当該設備の取り壊しにかかる解体費用見積額であります。

遊休資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

回収可能価額については正味売却価額により算定しており、賃貸マンションについては不動産鑑定評価に基づき、その他の土地については固定資産税評価額、近隣売買事例等に基づいた合理的な見積額を使用し、取り壊しを行う倉庫の建物及び構築物、機械装置及び運搬具については零として算定しております。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

用途	場所	種類	減損損失 (百万円)
培土製造工場	千葉県佐倉市	建物及び構築物	134
		機械装置及び運搬具	12
		その他	0
		計	147
基幹システム	愛知県名古屋市	無形固定資産 (ソフトウェア仮勘定)	158
遊休資産	神奈川県足柄下郡	土地	35
遊休資産	埼玉県白岡市	土地	90

当社グループは、継続的に損益を把握している管理会計に準じた単位をもとに、資産のグルーピングを行っております。なお、賃貸用資産及び遊休資産等については、個別の物件ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、減損損失を認識した主要な資産グループは上表のとおりであります。

培土製造工場については、撤退の方針を決定したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。回収可能価額については、将来の使用及び売却が見込まれないことから、零として算定しております。

基幹システムについては、開発計画の見直しに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。回収可能価額については、将来の使用及び売却が見込まれないことから、零として算定しております。

遊休資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。回収可能価額については、路線価及び近隣売買事例等に基づいた合理的な見積額を使用しております。

9 関係会社整理損

当連結会計年度の関係会社整理損は、連結子会社であった阜新住林木業有限公司の持分を一部譲渡したことに伴い発生した損失金額を計上しております。

10 関係会社整理損失引当金繰入額

前連結会計年度の関係会社整理損失引当金繰入額は、連結子会社である阜新住林木業有限公司の持分を譲渡することに伴い、期末日時点で発生すると見込まれる損失金額を計上しております。

(連結包括利益計算書関係)  
その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	9,093百万円	3,751百万円
組替調整額	216	185
税効果調整前	9,309	3,937
税効果額	2,911	1,511
その他有価証券評価差額金	6,398	2,425
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	90	373
組替調整額	2	2
税効果調整前	93	371
税効果額	36	143
繰延ヘッジ損益	57	228
為替換算調整勘定：		
当期発生額	2,866	4,526
組替調整額	-	414
税効果調整前	2,866	4,940
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	2,866	4,940
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	799	767
組替調整額	-	660
持分法適用会社に対する持分相当額	799	106
その他の包括利益合計	10,120	7,244

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	177,410,239	-	-	177,410,239
合計	177,410,239	-	-	177,410,239
自己株式				
普通株式(注)1	271,922	1,790	-	273,712
合計	271,922	1,790	-	273,712

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加1,790株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月22日 定時株主総会	普通株式	1,329	7.50	平成24年3月31日	平成24年6月25日
平成24年11月2日 取締役会	普通株式	1,329	7.50	平成24年9月30日	平成24年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月21日 定時株主総会	普通株式	1,683	利益剰余金	9.50	平成25年3月31日	平成25年6月24日

当連結会計年度(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	177,410,239	-	-	177,410,239
合計	177,410,239	-	-	177,410,239
自己株式				
普通株式(注)1,2	273,712	2,846	90	276,468
合計	273,712	2,846	90	276,468

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加2,846株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少90株は、単元未満株式の売渡による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月21日 定時株主総会	普通株式	1,683	9.50	平成25年3月31日	平成25年6月24日
平成25年11月5日 取締役会	普通株式	1,683	9.50	平成25年9月30日	平成25年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月20日 定時株主総会	普通株式	1,683	利益剰余金	9.50	平成26年3月31日	平成26年6月23日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

## 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金及び預金勘定	56,155百万円	75,694百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	20,095	19,348
有価証券勘定に含まれる内国法人 の発行する譲渡性預金	11,000	43,000
短期貸付金勘定に含まれる 現金同等物(現先)	28,598	28,997
現金及び現金同等物期末残高	75,658	128,343

- 2 当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳  
持分の取得により新たに連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに当該会社持分の取得価額と  
取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

Henley Arch Unit Trust 他8社

流動資産	18,138百万円
固定資産	8,866
のれん	2,986
流動負債	15,292
固定負債	5
少数株主持分	5,838
為替換算調整勘定	261
段階取得に係る差益	2,124
支配獲得時までの持分法評価額	6,825
持分の取得価額	166
現金及び現金同等物	162
差引:取得のための支出	4

- 3 当連結会計年度に株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳  
持分の売却により連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに当該会社持分の売却価  
額と売却による支出(純額)との関係は次のとおりであります。

阜新住林木業有限公司

流動資産	205百万円
固定資産	0
流動負債	0
固定負債	-
為替換算調整勘定	414
持分の売却損益	619
持分の売却価額	-
現金及び現金同等物	3
差引:売却による支出	3

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(イ)有形固定資産

主に住宅事業における展示場(建物)であります。

(ロ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりますが、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. ファイナンス・リース取引(貸主側)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

3. オペレーティング・リース取引(貸主側)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。



(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、資金調達については主に銀行借入及び社債発行によっております。

デリバティブにつきまして、当社グループは、通常の外貨建営業取引に係る為替変動リスクおよび借入金に係る支払金利の変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、未収入金は顧客の信用リスクに晒されています。短期貸付金は、主として短期資金の運用を目的に一定以上の格付けのある金融機関と契約している現先取引であり、信用リスクは軽微であります。有価証券は、短期間で決済される譲渡性預金であります。投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する株式であり、市場価格変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、工事未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金及び社債の用途は、主に運転資金及び設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。変動金利による借入金は金利の変動リスクに晒されていますが、一部についてはデリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引及び通貨スワップ取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用情報を最低年1回把握する体制としています。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、取引の実行及び管理は定められた範囲内で、管理規程に基づく一定のルールのもと、各会社の担当部門において実行され、その実施状況は取締役会にて定期的に報告されております。

また、これらの取引は国内外の優良な金融機関に分散して実施しており、契約不履行によるリスクは極めて少ないものと考えております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社の各部署及び連結子会社からの報告に基づき、財務部が資金繰計画を作成・更新することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。また、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（平成25年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円） <sup>1</sup>	時価（百万円） <sup>1</sup>	差額（百万円）
(1)現金及び預金	56,155	56,155	-
(2)受取手形及び売掛金	121,053	121,053	-
(3)有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的債券	1,454	1,525	72
その他有価証券	54,404	54,404	-
(4)短期貸付金	36,852	36,852	-
(5)未収入金	47,935	47,935	-
資産計	317,853	317,924	72
(1)支払手形及び買掛金	(104,655)	(104,655)	-
(2)工事未払金	(64,968)	(64,968)	-
負債計	(169,623)	(169,623)	-
デリバティブ取引 <sup>2</sup>			
ヘッジ会計が適用されて い ないもの	315	315	-
ヘッジ会計が適用されて い るもの	404	311	92
デリバティブ取引計	719	626	92

1 負債に計上されているものは、（ ）で示しております。

2 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円) 1	時価(百万円) 1	差額(百万円)
(1)現金及び預金	75,694	75,694	-
(2)受取手形及び売掛金	128,580	128,580	-
(3)有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的債券	1,646	1,709	63
その他有価証券	91,488	91,488	-
(4)短期貸付金	33,397	33,397	-
(5)未収入金	54,254	54,254	-
資産計	385,058	385,122	63
(1)支払手形及び買掛金	(115,294)	(115,294)	-
(2)工事未払金	(76,136)	(76,136)	-
負債計	(191,430)	(191,430)	-
デリバティブ取引 2			
ヘッジ会計が適用されて いないもの	248	248	-
ヘッジ会計が適用されて いるもの	33	(26)	59
デリバティブ取引計	281	222	59

1 負債に計上されているものは、( )で示しております。

2 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金、(4)短期貸付金、並びに(5)未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は金融機関から提示された価格によっております。譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1)支払手形及び買掛金、並びに(2)工事未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(百万円)

区分	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
非上場株式	1,380	1,508
優先株式	3,000	3,000
関連会社株式及び債券	10,350	10,857

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

3 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	55,555	-	-	-
受取手形及び売掛金	121,053	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
(1)債券				
国債・地方債等	-	111	1,343	-
社債	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
(2)その他	11,000	-	-	-
短期貸付金	36,852	-	-	-
未収入金	47,935	-	-	-
合計	272,395	111	1,343	-

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	75,394	-	-	-
受取手形及び売掛金	128,580	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
(1)債券				
国債・地方債等	-	121	1,525	-
社債	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
(2)その他	43,000	-	-	-
短期貸付金	33,397	-	-	-
未収入金	54,254	-	-	-
合計	334,625	121	1,525	-

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの)			
(1) 国債・地方債等	1,454	1,525	72
(2) 社債	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	1,454	1,525	72
(時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの)			
(1) 国債・地方債等	-	-	-
(2) 社債	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	-	-	-
合計	1,454	1,525	72

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの)			
(1) 国債・地方債等	1,540	1,604	64
(2) 社債	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	1,540	1,604	64
(時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの)			
(1) 国債・地方債等	106	105	0
(2) 社債	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	106	105	0
合計	1,646	1,709	63

2. その他有価証券

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの)			
(1) 株式	42,180	24,114	18,066
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	42,180	24,114	18,066
(連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの)			
(1) 株式	1,224	1,487	263
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	11,000	11,000	-
小計	12,224	12,487	263
合計	54,404	36,601	17,803

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの)			
(1) 株式	47,787	25,971	21,815
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	47,787	25,971	21,815
(連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの)			
(1) 株式	701	777	76
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	43,000	43,000	-
小計	43,701	43,777	76
合計	91,488	69,748	21,740

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1)株式	69	18	-
(2)債券	-	-	-
(3)その他	-	-	-
合計	69	18	-

当連結会計年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1)株式	106	31	-
(2)債券	-	-	-
(3)その他	-	-	-
合計	106	31	-

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について235百万円(その他有価証券の株式235百万円)減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について193百万円(その他有価証券の株式193百万円)減損処理を行っております。



(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1)通貨関連

前連結会計年度(平成25年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	日本円	1,553	244	306	306
	買建				
	NZドル	2,230	-	9	9
	米ドル	45	-	0	0
	合計	3,828	244	315	315

(注)時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	日本円	1,200	-	152	152
	買建				
	NZドル	3,528	-	72	72
	米ドル	47	-	1	1
	合計	4,775	-	225	225

(注)時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(2)金利関連

前連結会計年度（平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	1,518	1,296	22	22
合計		1,518	1,296	22	22

(注)時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1)通貨関連

前連結会計年度（平成25年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建	買掛金	3,501	-	34
	米ドル				
	ユーロ				
	日本円	買掛金	38	-	2
	買建				
	米ドル		10,317	-	152
ユーロ	7,138	-	171		
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建	売掛金	46	-	
	米ドル				
	買建	買掛金	348	-	
	米ドル		114	-	
ユーロ					
合計			23,804	-	404

為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金及び買掛金の時価に含めて記載しております。

(注)時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建	買掛金	4,503	-	43
	米ドル				
	ユーロ	買掛金	2,723	-	11
	買建				
	米ドル				
ユーロ	4,760	-	21		
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 買建	買掛金	856	-	
	米ドル				
	ユーロ				
合計			23,761	-	33

為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金の時価に含めて記載しております。

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度（平成25年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引	長期借入金	11,000	4,400	92
	変動受取・固定支払				
合計			11,000	4,400	92

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引	長期借入金	13,573	2,911	59
	変動受取・固定支払				
合計			13,573	2,911	59

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社、国内連結子会社及び一部の海外連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度、規約型企业年金制度及び退職一時金制度を設けており、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度及び中小企業退職金共済制度に加入しております。

また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

2. 退職給付債務に関する事項

(1) 退職給付債務	55,782	(百万円)
(2) 年金資産	46,103	
(3) 未積立退職給付債務(1) + (2)	9,679	
(4) 未認識数理計算上の差異	-	
(5) 未認識過去勤務債務(債務の減額)	-	
(6) 連結貸借対照表計上額純額(3) + (4) + (5)	9,679	
(7) 前払年金費用	41	
(8) 退職給付引当金(6) - (7)	9,720	

(注) 1 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

(1) 勤務費用(注) 1	2,795	(百万円)
(2) 利息費用	926	
(3) 期待運用収益	1,098	
(4) 数理計算上の差異の費用処理額	352	
(5) 退職給付費用(1) + (2) + (3) + (4)	2,271	
(6) 確定拠出年金制度への移行に伴う損益	19	
(7) その他(注) 2	703	
(8) 計	2,955	

(注) 1 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「(1) 勤務費用」に計上しております。

2 確定拠出年金制度及び中小企業退職金共済制度等への掛金拠出額であります。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

- (1) 退職給付見込額の期間配分方法  
期間定額基準
- (2) 割引率  
1.6%
- (3) 期待運用収益率  
2.6%
- (4) 過去勤務債務の額の処理年数  
発生年度に一括処理しております。
- (5) 数理計算上の差異の処理年数  
発生年度に一括処理しております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社、国内連結子会社及び一部の海外連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度、規約型企业年金制度及び退職一時金制度を設けており、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度及び中小企業退職金共済制度に加入しております。

また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

## 2. 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

退職給付債務の期首残高	54,676百万円
勤務費用	2,771
利息費用	893
数理計算上の差異の発生額	1,494
退職給付の支払額	1,630
過去勤務費用の発生額	8
その他	0
<b>退職給付債務の期末残高</b>	<b>58,213</b>

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

年金資産の期首残高	45,695百万円
期待運用収益	1,188
数理計算上の差異の発生額	323
事業主からの拠出額	2,199
退職給付の支払額	1,381
<b>年金資産の期末残高</b>	<b>48,024</b>

## (3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	698百万円
退職給付費用	162
退職給付の支払額	47
制度への拠出額	56
その他	24
<b>退職給付に係る負債の期末残高</b>	<b>782</b>

## (4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	55,801百万円
年金資産	48,475
	7,326
非積立型制度の退職給付債務	3,644
<b>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</b>	<b>10,970</b>
退職給付に係る負債	11,038
退職給付に係る資産	68
<b>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</b>	<b>10,970</b>

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

## (5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	2,771百万円
利息費用	893
期待運用収益	1,188
数理計算上の差異の費用処理額	1,029
過去勤務費用の費用処理額	2
簡便法で計算した退職給付費用	162
その他	9
<b>確定給付制度に係る退職給付費用</b>	<b>3,678</b>

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	141百万円
未認識過去勤務費用	6
合 計	147

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	62%
株式	23
その他	15
合 計	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率 1.5%

長期期待運用収益率 2.6%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、691百万円であります。

( 税効果会計関係 )

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	570百万円	335百万円
賞与引当金	3,564	3,684
賞与引当金に係る法定福利費	465	496
未払事業税	495	600
販売用不動産等評価損	677	1,069
退職給付引当金	3,413	-
退職給付に係る負債	-	3,746
固定資産評価損	1,743	1,284
投資有価証券・ゴルフ会員権評価損	1,881	2,100
繰越欠損金	2,906	2,977
減損損失	1,201	1,261
完成工事補償引当金	685	599
事業整理損失引当金	511	-
固定資産未実現利益	553	499
その他	5,381	4,350
繰延税金資産小計	24,045	23,001
評価性引当額	10,567	9,435
繰延税金資産合計	13,478	13,566
繰延税金負債		
固定資産圧縮記帳積立金	799	799
退職給付信託設定益	1,417	1,417
その他有価証券評価差額金	5,470	6,980
土地評価差額	1,157	1,156
子会社の留保利益金	2,430	518
その他	2,982	2,950
繰延税金負債合計	14,256	13,821
繰延税金資産の純額	778	255

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率 (調整)	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	38.0%
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.9
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		0.6
住民税均等割		0.9
のれん償却額		0.9
評価性引当額		1.0
持分法による投資損益		0.6
子会社の留保利益金		5.5
段階取得に係る差益		2.3
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正		1.3
その他		0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率		33.2

### 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は451百万円減少し、法人税等調整額が452百万円、繰延ヘッジ損益が1百万円増加しております。



(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 Henley Arch Unit Trust

事業の内容 注文住宅及び分譲住宅の建築工事請負、販売

(2) 企業結合を行った主な理由

Henleyグループ(Henley Arch Unit Trust 他8社)とは、平成21年9月の持分取得以来、対等なパートナーシップを維持しながら豪州内での住宅事業を展開しており、平成23年からは、その優れた販売手法を米国住宅事業にも導入し展開しております。当社の経営主導権を明確にした新たな経営体制を構築し、更なる豪州・米国住宅事業の拡大を目指すため、持分を追加取得し同社を子会社としました。

(3) 企業結合日

平成25年9月27日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする持分の取得

(5) 結合後企業の名称

Henley Arch Unit Trust

(6) 取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率 50%

企業結合日に追加取得した議決権比率 1%

取得後の議決権比率 51%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社であるSumitomo Forestry Australia Pty Ltd.が現金を対価として持分を取得したことによるものです。

2. 連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

平成25年7月1日から平成25年12月31日まで

平成25年6月30日をみなし取得日としているため、平成25年1月1日から平成25年6月30日までの業績は、持分法による投資損益として計上しております。

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

企業結合直前に保有していたHenley Arch Unit Trustの持分の企業結合日における時価	8,949百万円
追加取得に伴い支出した現金	166
取得原価	9,116

4. 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

段階取得に係る差益 2,124百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん金額

2,986百万円

(2) 発生原因

取得原価が企業結合時の時価純資産を上回ったことによるものです。

(3) 償却方法及び償却期間

3年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	18,138百万円
固定資産	8,866
資産合計	27,004
流動負債	15,292
固定負債	5
負債合計	15,297

7. 企業結合契約に規定される条件付取得対価の内容及び当連結会計年度以降の会計処理方針

(1) 条件付取得対価の内容

条件付取得対価は、被取得企業の特定の業績指標達成水準等に応じて追加で支払う契約となっております。

(2) 当連結会計年度以降の会計処理方針

取得対価の追加支払が発生した場合には、取得時に支払ったものとみなして取得価額を修正し、のれんの金額及びのれんの償却額を修正することとしております。

8. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	22,725百万円
経常利益	194
当期純利益	260

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額として算出しております。

なお、影響の概算額については監査証明を受けておりません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

住宅展示場の展示区画や事務所等の不動産賃貸借契約及び事業用定期借地契約に伴う原状回復義務等でありま

す。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から5年～29年と見積り、割引率は0.14%～2.15%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
期首残高	1,380百万円	1,382百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	95	130
時の経過による調整額	11	11
資産除去債務の履行による減少額	104	137
その他増減額(は減少)	-	47
期末残高	1,382	1,433

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸マンション等を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は615百万円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)、減損損失は186百万円(特別損失に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は469百万円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)、減損損失は35百万円(特別損失に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	12,166	9,308
期中増減額	2,858	625
期末残高	9,308	8,683
期末時価	9,026	8,300

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は不動産取得802百万円であり、主な減少額は不動産売却641百万円、減損損失186百万円、保有目的の変更に伴う販売用不動産への振替2,552百万円であります。当連結会計年度の主な増加額は不動産取得40百万円であり、主な減少額は不動産売却506百万円、減損損失35百万円であります。
3. 期末の時価は、主要な物件については独立した不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく金額等を採用しております。
4. 当社は愛媛県に賃貸土地(連結貸借対照表計上額 前連結会計年度645百万円、当連結会計年度647百万円)を所有しておりますが、歴史的経緯もあり、土地の面積の確定及び確認が困難なことから、その時価の把握が極めて困難な状況にあるため賃貸等不動産には含めておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品・サービス・地域別の事業本部を置き、各事業本部は、取り扱う製品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、事業本部を基礎とした製品・サービス・地域別のセグメントから構成されており、「木材建材事業」、「住宅事業」、「海外事業」の3つを報告セグメントとしております。

「木材建材事業」は、木材・建材の仕入・製造・加工・販売等を行っております。「住宅事業」は、戸建住宅・集合住宅等の建築工事の請負・販売・アフターメンテナンス・リフォーム、インテリア商品の販売、分譲住宅の販売、不動産の賃貸・管理・売買・仲介、住宅の外構・造園工事の請負・都市緑化事業、C A D・敷地調査等を行っております。「海外事業」は、海外における、木材・建材の製造・販売、戸建住宅等の建築工事の請負・販売、植林事業・植林木の販売等を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、退職給付費用の取扱いを除き、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

退職給付費用については、数理計算上の差異の一括費用処理額を認識しておりません。

事業セグメントの利益は経常利益をベースとした数値であります。

セグメント間の内部売上高及び振替高は、市場価格等に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報  
前連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額(注) 3
	木材建材 事業	住宅事業	海外事業	計				
売上高								
(1)外部顧客への売上 高	381,161	430,429	26,067	837,657	6,643	844,299	885	845,184
(2)セグメント間の内 部売上高又は振替 高	20,105	345	12,590	33,041	8,763	41,804	41,804	-
計	401,266	430,774	38,657	870,697	15,406	886,103	40,919	845,184
セグメント利益又は 損失（ ）	4,704	26,227	1,840	29,090	754	29,845	2,863	26,981
セグメント資産	157,122	144,978	65,662	367,761	18,252	386,013	161,960	547,973
その他の項目								
減価償却費(注) 4	772	4,123	2,264	7,160	857	8,018	960	8,978
のれんの償却額	11	8	270	267	-	267	-	267
受取利息	60	53	184	297	0	298	87	385
支払利息	649	808	985	2,442	88	2,529	1,259	1,270
持分法投資利益又 は損失（ ）	52	0	193	141	-	141	0	140
持分法適用会社へ の投資額	335	4	9,373	9,712	-	9,712	10	9,701
有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額(注) 4	1,099	5,548	2,018	8,665	1,140	9,805	486	10,291

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、リース事業、保険代理店業及び有料老人ホームの運営事業等を含んでおります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) 外部顧客への売上高の調整額885百万円は、管理部門の売上高であり、主に当社本社が所有している土地の賃貸料であります。

(2) セグメント利益又は損失の調整額 2,863百万円には、セグメント間取引消去 106百万円、退職給付費用の調整額352百万円、全社費用等 3,109百万円が含まれております。  
全社費用等は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

(3) セグメント資産の調整額161,960百万円には、セグメント間取引消去 10,219百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産172,179百万円が含まれております。  
全社資産は、主に当社本社の余資運用資金（現預金及び有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産であります。

3. セグメント利益又は損失、セグメント資産の合計額は、それぞれ連結財務諸表の経常利益及び資産合計と調整を行っております。

4. 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用と同費用に係る償却額が含まれております。

当連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額(注) 3
	木材建材 事業	住宅事業	海外事業	計				
売上高								
(1)外部顧客への売上 高	437,727	464,777	61,926	964,430	7,676	972,106	862	972,968
(2)セグメント間の内 部売上高又は振替 高	20,884	591	14,395	35,869	9,610	45,479	45,479	-
計	458,611	465,368	76,320	1,000,299	17,286	1,017,585	44,617	972,968
セグメント利益又は 損失( )	4,950	32,211	149	37,013	821	37,835	4,268	33,567
セグメント資産	164,324	146,267	101,408	412,000	24,303	436,302	208,895	645,197
その他の項目								
減価償却費(注) 4	670	4,244	3,073	7,986	981	8,967	842	9,810
のれんの償却額	0	8	836	844	3	847	-	847
受取利息	50	55	201	305	1	306	141	448
支払利息	574	612	952	2,138	100	2,237	1,110	1,127
持分法投資利益又 は損失( )	188	0	409	597	75	522	0	522
持分法適用会社へ の投資額	1,328	5	7,138	8,472	393	8,865	10	8,855
有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額(注) 4	924	4,991	5,012	10,927	5,238	16,165	1,239	17,404

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、バイオマス発電事業、有料老人ホームの運営、リース事業、保険代理店業及び農園芸用資材の製造販売事業等を含んでおります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) 外部顧客への売上高の調整額862百万円は、管理部門の売上高であり、主に当社本社が所有している土地の賃貸料であります。

(2) セグメント利益又は損失の調整額 4,268百万円には、セグメント間取引消去211百万円、退職給付費用の調整額 1,020百万円、全社費用等 3,459百万円が含まれております。  
全社費用等は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

(3) セグメント資産の調整額208,895百万円には、セグメント間取引消去 10,351百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産219,246百万円が含まれております。

全社資産は、主に当社本社の余資運用資金（現預金及び有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産であります。

3. セグメント利益又は損失、セグメント資産の合計額は、それぞれ連結財務諸表の経常利益及び資産合計と調整を行っております。

4. 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用と同費用に係る償却額が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	木材・建材	住宅及び住宅関連	その他	合計
外部顧客への売上高	403,548	436,663	4,972	845,184

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結売上高の90%以上であるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	オセアニア	アジア	その他の地域	合計
57,769	16,169	10,879	1,082	85,900

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	木材・建材	住宅及び住宅関連	その他	合計
外部顧客への売上高	467,841	499,215	5,912	972,968

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結売上高の90%以上であるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	オセアニア	アジア	その他の地域	合計
61,864	26,471	13,208	2,190	103,733

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	木材建材事業	住宅事業	海外事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	25	186	-	-	-	211

当連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	木材建材事業	住宅事業	海外事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	158	131	-	147	-	436

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	木材建材事業	住宅事業	海外事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	11	8	270	-	-	267
当期末残高	0	21	716	-	-	737

当連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	木材建材事業	住宅事業	海外事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	0	8	836	3	-	847
当期末残高	-	13	3,108	-	-	3,122

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容（注）1	取引金額（百万円）（注）2	科目	期末残高（百万円）
役員	上山 英之	-	-	当社取締役	（被所有） 直接 0.0	家屋改装 工事の請負	家屋改装 工事の請負	11	-	-

（注）1．取引条件及び取引条件の決定方針等については、一般的取引条件と同様に決定しております。

2．取引金額には消費税額等が含まれておりません。



( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日 )	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日 )
1株当たり純資産額	1,086円68銭	1,234円53銭
1株当たり当期純利益金額	89円89銭	127円20銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	-	122円16銭

(注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載して  
おりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年 3月31日 )	当連結会計年度 (平成26年 3月31日 )
純資産の部の合計額 (百万円)	193,250	226,078
純資産の部の合計額から控除する金額の主要な 内訳		
少数株主持分 (百万円)	760	7,401
普通株式に係る純資産額 (百万円)	192,491	218,676
普通株式の発行済株式数 (株)	177,410,239	177,410,239
普通株式の自己株式数 (株)	273,712	276,468
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株 式の数 (株)	177,136,527	177,133,771

3. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりで  
あります。

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日 )	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日 )
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額 (百万円)	15,923	22,531
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額 (百万円)	15,923	22,531
普通株式の期中平均株式数 (株)	177,137,337	177,134,880
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数 (株)	-	7,303,981
(うち転換社債型新株予約権付社債 (株))	( - )	( 7,303,981 )
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在 株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

Gehan Homes, Ltd.他6社の持分取得について

当社は、米国の子会社であるSumitomo Forestry America, Inc. (平成26年2月10日付でSumitomo Forestry Seattle, Inc.から社名を変更しております)を通じてGehan Homes, Ltd.他6社の持分を取得し同社を子会社としました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 Gehan Homes, Ltd.他6社

事業の内容 分譲住宅事業及び関連事業

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は、海外事業を成長事業の柱の一つと位置づけ、米国住宅事業においても全米ナショナルビルダーを目指して事業拡大を進めており、その一環としてGehan Homes, Ltd.他6社の持分を取得し同社を子会社としました。

(3) 企業結合日

平成26年4月30日(米国時間)

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする持分の取得

(5) 結合後企業の名称

名称の変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

51%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社であるSumitomo Forestry America, Inc.が現金を対価として持分を取得したことによるものです。

2. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	7,306百万円(概算額)
-------	---------------

---

取得原価	7,306百万円(概算額)
------	---------------

(注)上記記載の金額は取得時点の概算額であり、今後の価額調整等により実際の金額は上記と異なる可能性があります。

3. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

4. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
住友林業(株)	第1回無担保社債	平成21年 7月17日	10,000	10,000 (10,000)	1.25	無担保	平成26年
住友林業(株)	第2回無担保社債	平成21年 7月17日	5,000	5,000	1.56	無担保	平成28年
住友林業(株)	2018年満期ユーロ円 建取得条項付転換社 債型新株予約権付社 債	平成25年 7月25日	-	20,000	-	無担保	平成30年
合計	-	-	15,000	35,000 (10,000)	-	-	-

(注) 1 当期末残高のうち、1年以内に償還予定のものを( )内に内書しております。

2 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	2018年満期ユーロ円建取得条項付 転換社債型新株予約権付社債
発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額(円)	無償
株式の発行価格(円)	1,868
発行価額の総額(百万円)	20,000
新株予約権の行使により発行した 株式の発行価額の総額(百万円)	-
新株予約権の付与割合(%)	100
新株予約権の行使期間	自 平成25年8月8日 至 平成30年8月10日

(注) 本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。

3 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
10,000	-	5,000	-	20,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	15,424	19,749	1.23	
1年以内に返済予定の長期借入金	10,571	6,685	1.21	
1年以内に返済予定のリース債務	1,067	1,468	0.42	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	24,189	26,616	1.06	平成27年～平成47年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,978	3,458	0.41	平成27年～平成34年
合計	54,229	57,975		

(注) 1 平均利率は当期末残高における利率を加重平均により算出しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	7,633	2,317	3,504	2,403
リース債務	1,723	1,151	485	88

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	175,022	434,922	670,090	972,968
税金等調整前四半期(当期)純利益金額又は税金等調整前四半期純損失金額( ) (百万円)	4,652	12,828	15,512	34,629
四半期(当期)純利益金額又は四半期純損失金額( ) (百万円)	2,957	11,074	12,554	22,531
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額( )(円)	16.69	62.51	70.87	127.20

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額( )(円)	16.69	79.21	8.36	56.32

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	49,778	64,817
受取手形	4,851,514	4,503,391
売掛金	458,889	464,194
完成工事未収入金	739	809
有価証券	11,000	43,000
商品及び製品	11,116	14,679
販売用不動産	627,175	622,652
未成工事支出金	16,922	17,685
前渡金	379	478
前払費用	955	693
繰延税金資産	5,206	5,393
短期貸付金	28,607	28,997
関係会社短期貸付金	15,458	20,677
未収入金	470,211	477,120
その他	457	122
貸倒引当金	2,517	784
<b>流動資産合計</b>	<b>345,888</b>	<b>410,923</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	5,610,172	5,960,607
構築物	5,6455	5,447
機械及び装置	96	392
車両運搬具	2	3
工具、器具及び備品	519	550
土地	5,611,262	5,610,986
林木	1,8681	1,8709
造林起業	2,286	2,332
リース資産	3,281	4,260
建設仮勘定	912	851
<b>有形固定資産合計</b>	<b>35,665</b>	<b>36,137</b>
<b>無形固定資産</b>		
電話加入権	182	181
林道利用権	169	152
施設利用権	4	3
工業所有権	-	10
ソフトウェア	4,975	4,819
リース資産	1	-
<b>無形固定資産合計</b>	<b>5,330</b>	<b>5,167</b>

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	3 48,396	3 53,731
関係会社株式	25,030	3 25,539
関係会社出資金	2,109	2,038
長期貸付金	222	101
従業員長期貸付金	34	30
関係会社長期貸付金	6,566	3 9,972
破産更生債権等	2,089	1,611
長期前払費用	655	563
長期預金	14,280	5,400
その他	4,362	4,317
貸倒引当金	3,217	3,871
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>100,527</b>	<b>99,431</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>141,522</b>	<b>140,735</b>
<b>資産合計</b>	<b>487,411</b>	<b>551,657</b>
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	8 8,447	11,020
買掛金	4 79,903	4 81,069
工事未払金	4 81,943	4 93,042
1年内返済予定の長期借入金	3 9,303	3 4,689
1年内償還予定の社債	-	10,000
リース債務	4 1,249	4 1,578
未払金	4 6,193	4 5,744
未払法人税等	3,553	4,461
未払消費税等	823	1,090
未払費用	980	1,015
前受金	4 902	4 461
未成工事受入金	34,594	45,380
預り金	4 26,862	4 34,407
前受収益	1,129	1,323
賞与引当金	6,040	6,550
役員賞与引当金	110	120
完成工事補償引当金	1,534	1,408
災害損失引当金	60	-
関係会社整理損失引当金	483	-
資産除去債務	569	512
その他	-	1
<b>流動負債合計</b>	<b>264,675</b>	<b>303,868</b>
<b>固定負債</b>		
社債	15,000	5,000
新株予約権付社債	-	20,000
長期借入金	3 14,671	3 12,639
預り保証金	5,028	4,839
リース債務	4 1,883	4 2,484
繰延税金負債	5,692	8,179
退職給付引当金	3,668	3,807
関係会社事業損失引当金	3,938	3,432
事業整理損失引当金	1,435	-
資産除去債務	698	757
その他	213	1,214
<b>固定負債合計</b>	<b>52,226</b>	<b>62,351</b>
<b>負債合計</b>	<b>316,901</b>	<b>366,218</b>

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	27,672	27,672
資本剰余金		
資本準備金	26,613	26,613
その他資本剰余金	259	259
資本剰余金合計	26,872	26,872
利益剰余金		
利益準備金	2,857	2,857
その他利益剰余金		
特別償却準備金	-	156
圧縮記帳積立金	1,444	1,444
別途積立金	83,487	94,387
繰越利益剰余金	15,958	17,629
利益剰余金合計	103,747	116,473
自己株式	269	272
株主資本合計	158,022	170,745
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	12,236	14,666
繰延ヘッジ損益	252	28
評価・換算差額等合計	12,488	14,694
純資産合計	170,510	185,439
負債純資産合計	487,411	551,657

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
<b>売上高</b>		
商品売上高	371,411	421,445
完成工事高	311,021	335,052
売上高合計	1 682,432	1 756,497
<b>売上原価</b>		
商品売上原価	353,006	402,577
完成工事原価	231,289	248,851
売上原価合計	1 584,295	1 651,428
<b>売上総利益</b>	98,137	105,069
販売費及び一般管理費	2 78,826	2 81,839
<b>営業利益</b>	19,311	23,231
<b>営業外収益</b>		
受取利息	1 316	1 337
有価証券利息	17	35
仕入割引	336	330
受取配当金	1 3,253	1 3,647
その他	1 1,279	1 901
営業外収益合計	5,202	5,249
<b>営業外費用</b>		
支払利息	446	367
社債利息	203	203
売上割引	521	615
その他	296	544
営業外費用合計	1 1,466	1 1,729
<b>経常利益</b>	23,047	26,752
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	3 46	3 60
投資有価証券売却益	21	27
抱合せ株式消滅差益	4 80	-
特別利益合計	147	88
<b>特別損失</b>		
固定資産売却損	5 21	5 9
固定資産除却損	6 65	6 148
減損損失	186	125
投資有価証券評価損	235	193
関係会社株式売却損	-	0
関係会社出資金評価損	7 817	7 401
関係会社株式評価損	8 197	8 1,200
関係会社整理損	-	9 92
関係会社整理損失引当金繰入額	10 483	-
特別損失合計	2,005	2,167
<b>税引前当期純利益</b>	21,189	24,672
法人税、住民税及び事業税	7,009	7,658
法人税等調整額	445	922
法人税等合計	6,564	8,580
<b>当期純利益</b>	14,625	16,092



【完成工事原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		91,755	39.7	100,525	40.4
外注費		131,115	56.7	139,791	56.2
経費		8,419	3.6	8,535	3.4
計		231,289	100.0	248,851	100.0

(注) 原価計算は、実際原価による個別原価計算の方法によっております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金				自己株式	
		資本準備金	その他資本 剰余金		その他利益剰余金					
					特別償却 準備金	圧縮記帳 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	27,672	26,613	259	2,857	-	1,444	76,387	11,090	268	146,055
当期変動額										
特別償却準備金の積立					-			-		-
別途積立金の積立							7,100	7,100		-
剰余金の配当								2,657		2,657
当期純利益								14,625		14,625
自己株式の取得									1	1
自己株式の処分									-	-
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	7,100	4,868	1	11,967
当期末残高	27,672	26,613	259	2,857	-	1,444	83,487	15,958	269	158,022

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	
当期首残高	5,906	195	152,156
当期変動額			
特別償却準備金の積立			-
別途積立金の積立			-
剰余金の配当			2,657
当期純利益			14,625
自己株式の取得			1
自己株式の処分			-
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	6,330	56	6,386
当期変動額合計	6,330	56	18,353
当期末残高	12,236	252	170,510

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金					
					特別償却準備金	圧縮記帳積立金	別途積立金			繰越利益剰余金
当期首残高	27,672	26,613	259	2,857	-	1,444	83,487	15,958	269	158,022
当期変動額										
特別償却準備金の積立					156			156		-
別途積立金の積立							10,900	10,900		-
剰余金の配当								3,366		3,366
当期純利益								16,092		16,092
自己株式の取得									3	3
自己株式の処分			0						0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	0	-	156	-	10,900	1,670	3	12,723
当期末残高	27,672	26,613	259	2,857	156	1,444	94,387	17,629	272	170,745

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	
当期首残高	12,236	252	170,510
当期変動額			
特別償却準備金の積立			-
別途積立金の積立			-
剰余金の配当			3,366
当期純利益			16,092
自己株式の取得			3
自己株式の処分			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,430	223	2,206
当期変動額合計	2,430	223	14,929
当期末残高	14,666	28	185,439

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 満期保有目的の債券 ...償却原価法(定額法)
- (2) 子会社株式及び関連会社株式 ...移動平均法による原価法
- (3) その他有価証券 時価のあるもの...決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)  
時価のないもの...移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品は移動平均法による原価法、販売用不動産及び未成工事支出金は個別法による原価法を採用しております。貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

3 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産(リース資産を除く)  
定率法を採用しております。  
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。
- (2) 無形固定資産(リース資産を除く)  
定額法を採用しております。  
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。
- (3) リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金  
売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金  
従業員に対する賞与の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。
- (3) 役員賞与引当金  
役員に対する賞与の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。
- (4) 完成工事補償引当金  
完成工事に係る補修費支出に備えるため、過去の実績に将来の見込みを加味した額を計上しております。
- (5) 退職給付引当金  
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。事業年度末において、年金資産見込額が退職給付債務見込額を超過している場合は、超過額を前払年金費用として計上しております。  
退職給付見込額の期間帰属方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。  
数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法  
数理計算上の差異及び過去勤務費用については、発生年度に一括処理しております。
- (6) 関係会社事業損失引当金  
関係会社が営むゴルフ場事業等の損失に備えるため、当該損失見込額を計上しております。

5 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について、成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、工期がごく短いもの等その他の工事については工事完成基準を適用しております。

6 ヘッジ会計の方法

- (1) ヘッジ会計の方法  
繰延ヘッジ処理を採用しております。  
なお、外貨建取引の振当処理をヘッジ対象の貿易取引等に適用しております。  
金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を適用しております。

(2) ヘッジ手段

為替変動リスクに対し、為替予約取引及び通貨スワップ取引を利用しております。

金利変動リスクに対し、金利スワップ取引を利用しております。

(3) ヘッジ対象

社内管理規程に定められた方針に基づき、予定取引を含む貿易取引等の一部及び金利変動リスクのある借入金等をヘッジの対象としております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引及び通貨スワップ取引については、ヘッジの有効性が高いと認められるため、有効性の評価については省略しております。

金利スワップ取引については、特例処理適用につき、有効性の評価については省略しております。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理については、税抜方式を採用しております。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第80条に定めるたな卸資産の帳簿価額の切下げに関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第86条に定める研究開発費の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の3の2に定める減損損失に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

- 1 林木とは育成する目的で保育する21年生以上の立木で、スギ、ヒノキ、トドマツ等であります。
- 2 造林起業とは成木(約21年)に達するまでに要した諸費用(苗木及び植栽費等)を整理している仮勘定であります。成木したのちは林木へ振替えられます。
- 3 担保資産及び担保付債務  
担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
投資有価証券	68百万円	64百万円
関係会社株式	-	1,291
関係会社長期貸付金	-	122
計	68	1,477

担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
短期借入金	3百万円	8百万円
長期借入金	71	137
計	74	145

上記のほか、税関に対して投資有価証券12,215百万円(前事業年度11,371百万円)を担保として供しております。また、法務局に対して営業保証金及び住宅瑕疵担保履行法に基づく保証金として投資有価証券1,646百万円(前事業年度1,454百万円)を供託しております。

- 4 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
短期金銭債権	38,301百万円	39,764百万円
短期金銭債務	55,303	66,531
長期金銭債務	1,869	2,484

- 5 有形固定資産の取得原価から以下の圧縮記帳額が控除されております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
建物	50百万円	49百万円
構築物	348	351
土地	329	329
計	727	730

6 固定資産として保有していた一部の建物、構築物及び土地について、保有目的を変更したため、以下の科目を販売用不動産に振り替えております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
建物	1,835百万円	- 百万円
構築物	1	-
土地	716	1
計	2,552	1

## 7 保証債務

### (1) 関係会社の金融機関からの借入金等に対する保証

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
Sumitomo Forestry America, Inc.(注)	6,178百万円	Sumitomo Forestry America, Inc.(注) 9,106百万円
Vina Eco Board Co., Ltd.	5,460	Vina Eco Board Co., Ltd. 6,832
Sumitomo Forestry (Singapore)Ltd.	4,804	Sumitomo Forestry (Singapore)Ltd. 2,758
PT. Kutai Timber Indonesia	3,259	PT. Kutai Timber Indonesia 2,712
Sumitomo Forestry Australia Pty Ltd.	2,922	Sumitomo Forestry Australia Pty Ltd. 1,667
川崎バイオマス発電(株)	1,980	川崎バイオマス発電(株) 1,582
阜新住林木業有限公司	1,423	PT. AST Indonesia 437
(株)フィルケア	482	Paragon Wood Product (Dalian) Co., Ltd. 393
PT. AST Indonesia	400	Alpine MDF Industries Pty Ltd. 381
Paragon Wood Product (Shanghai) Co., Ltd.	394	Paragon Wood Product (Shanghai) Co., Ltd. 290
Paragon Wood Product (Dalian) Co., Ltd.	230	(株)フィルケア 268
PT. Sinar Rimba Pasifik	216	(株)住協 139
(株)住協	151	ジャパンバイオエナジー(株) 80
ジャパンバイオエナジー(株)	130	PT. Sumitomo Forestry Indonesia 51
Alpine MDF Industries Pty Ltd.	49	住協ウインテック(株) 0
住協ウインテック(株)	8	
計	28,088	計 26,696

(注)Sumitomo Forestry America, Inc.は平成26年2月10日付でSumitomo Forestry Seattle, Inc.から社名を変更しております。

### (2) その他の金融機関からの借入金等に対する保証

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
住宅・宅地ローン適用購入者	28,556百万円	住宅・宅地ローン適用購入者 32,460百万円
その他	1	
計	28,557	計 32,460

## 8 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。なお、前事業年度の末日は金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
受取手形	7,335百万円	- 百万円
支払手形	2,037	-

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	28,472百万円	30,066百万円
仕入高	125,540	136,103
営業外収益		
受取利息	339	366
受取配当金	2,322	2,592
その他	114	152
営業外費用	81	83

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
貸倒引当金繰入額	1百万円	653百万円
関係会社事業損失引当金繰入額	613	395
給料手当	22,057	22,169
賞与引当金繰入額	6,040	6,550
役員賞与引当金繰入額	110	120
完成工事補償引当金繰入額	1,081	983
事業整理損失引当金繰入額	-	210
減価償却費	4,011	4,060

当事業年度における販売費と一般管理費とのおおよその割合は62%：38%（前事業年度62%：38%）であります。

3 固定資産売却益の主な内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
土地	46百万円	57百万円

4 抱合せ株式消滅差益

前事業年度の抱合せ株式消滅差益は、連結子会社であったスミリンライフアシスト(株)を吸収合併したことによるものであります。

5 固定資産売却損の主な内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建物	-百万円	5百万円
土地	19	1

6 固定資産除却損の主な内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建物	10百万円	81百万円
工具、器具及び備品	13	18
リース資産	31	18



7 関係会社出資金評価損

前事業年度の関係会社出資金評価損は、阜新住林木業有限公司及びParagon Wood Product ( Shanghai ) Co., Ltd.への出資金に係る評価損であります。

当事業年度の関係会社出資金評価損は、住友林業（上海）商貿有限公司及び阜新住林木業有限公司への出資金に係る評価損であります。

8 関係会社株式評価損

前事業年度の関係会社株式評価損は、PT. Sinar Rimba Pasifikの株式に係る評価損であります。

当事業年度の関係会社株式評価損は、住友林業クレスト(株)及び(株)フィルケアの株式に係る評価損であります。

9 関係会社整理損

当事業年度の関係会社整理損は、連結子会社であった阜新住林木業有限公司の持分を一部譲渡したことに伴い発生した損失金額を計上しております。

10 関係会社整理損失引当金繰入額

前事業年度の関係会社整理損失引当金繰入額は、連結子会社である阜新住林木業有限公司の持分を譲渡することに伴い、期末日時点で発生すると見込まれる損失金額を計上しております。

（有価証券関係）

子会社株式及び関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式23,828百万円、関連会社株式1,710百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式24,605百万円、関連会社株式425百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

( 税効果会計関係 )

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	1,574百万円	1,296百万円
賞与引当金	2,612	2,660
販売用不動産等評価損	2,090	1,975
退職給付引当金	1,309	1,358
関係会社事業損失引当金	1,425	1,223
関係会社株式評価損	4,514	4,515
投資有価証券・ゴルフ会員権評価損	1,863	2,081
完成工事補償引当金	583	502
その他	3,336	2,665
繰延税金資産小計	19,305	18,276
評価性引当額	10,434	10,240
繰延税金資産合計	8,870	8,036
繰延税金負債		
固定資産圧縮記帳積立金	799	799
退職給付信託設定益	1,417	1,417
その他有価証券評価差額金	5,413	6,930
その他	1,726	1,676
繰延税金負債合計	9,356	10,822
繰延税金資産の純額	485	2,786

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	38.0%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3	1.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	5.0	4.8
住民税均等割	0.9	0.8
評価性引当額	3.2	0.8
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	1.4
その他	1.0	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.0	34.8

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は340百万円減少し、法人税等調整額が341百万円、繰延ヘッジ損益が1百万円増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	10,172	2,879	2,689	755	9,607	8,262
	構築物	455	83	8	83	447	2,918
	機械及び装置	96	365	0	69	392	1,233
	車両運搬具	2	3	0	2	3	20
	工具、器具 及び備品	519	507	270	205	550	3,581
	土地	11,262	71	347 (125)	-	10,986	-
	林木	8,681	109	81	-	8,709	-
	造林起業	286	120	74	-	332	-
	リース資産	3,281	2,690	18	1,694	4,260	3,745
	建設仮勘定	912	3,451	3,512	-	851	-
	計	35,665	10,279	7,000 (125)	2,807	36,137	19,759
無形固定資産	電話加入権	182	-	1	-	181	-
	林道利用権	169	2	-	18	152	299
	施設利用権	4	-	-	0	3	3
	工業所有権	-	11	-	1	10	1
	ソフトウェア	4,975	2,696	1,351	1,500	4,819	3,470
	リース資産	1	-	-	1	-	-
		計	5,330	2,709	1,352	1,521	5,167

(注) 1 当期減少額には、固定資産として保有していた一部の土地について、当事業年度より保有目的を変更し、販売用不動産に振り替えたものを含んでおります。

土地 1百万円

2 当期増加額の主なものは下記のものであります。

建物 住宅展示場 2,319百万円

3 当期減少額の主なものは下記のものであります。

建物 住宅展示場 2,319百万円

4 当期減少額の欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	5,734	1,815	2,894	4,656
賞与引当金	6,040	6,550	6,040	6,550
役員賞与引当金	110	120	110	120
完成工事補償引当金	1,534	1,006	1,132	1,408
災害損失引当金	60	-	60	-
関係会社整理損失引当金	483	-	483	-
関係会社事業損失引当金	3,938	572	1,078	3,432
事業整理損失引当金	1,435	-	1,435	-

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL <a href="http://sfc.jp/">http://sfc.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、法令により定款をもってしても制限することが出来ない権利、株主割当てによる募集株式及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の買増しを請求する権利以外の権利を有しておりません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第73期)	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日	平成25年6月21日 関東財務局長に提出。
(2) 有価証券報告書の訂正報告書 及び確認書	事業年度 (第73期)	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日	平成26年3月28日 関東財務局長に提出。
(3) 内部統制報告書 及びその添付書類			平成25年6月21日 関東財務局長に提出。
(4) 四半期報告書 及び確認書	(第74期第1四半期)	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	平成25年8月8日 関東財務局長に提出。
	(第74期第2四半期)	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日	平成25年11月13日 関東財務局長に提出。
	(第74期第3四半期)	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日	平成26年2月13日 関東財務局長に提出。
(5) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書		平成25年6月24日 関東財務局長に提出。
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び同条第2項第1号(新株予約権付社債の発行)に基づく臨時報告書		平成25年7月9日 関東財務局長に提出。
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)に基づく臨時報告書		平成25年9月30日 関東財務局長に提出。
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)に基づく臨時報告書		平成26年1月31日 関東財務局長に提出。
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)に基づく臨時報告書		平成26年3月3日 関東財務局長に提出。
(6) 臨時報告書の訂正報告書	平成25年7月9日提出の臨時報告書(新株予約権付社債の発行)に係る訂正報告書		平成25年7月10日 関東財務局長に提出。
(7) 発行登録書(普通社債) 及びその添付書類			平成25年11月12日 関東財務局長に提出。
(8) 訂正発行登録書	平成25年11月12日に提出した発行登録書の訂正発行登録書		平成25年11月13日 平成26年1月31日 平成26年2月13日 平成26年3月3日 及び平成26年3月28日 関東財務局長に提出。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年 6月20日

住友林業株式会社

取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 若松 昭司

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中原 義勝

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 清本 雅哉

#### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている住友林業株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

#### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、住友林業株式会社及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。



#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、住友林業株式会社の平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、住友林業株式会社が平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成26年 6月20日

住友林業株式会社

取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 若松 昭司

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中原 義勝

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 清本 雅哉

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている住友林業株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第74期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、住友林業株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。